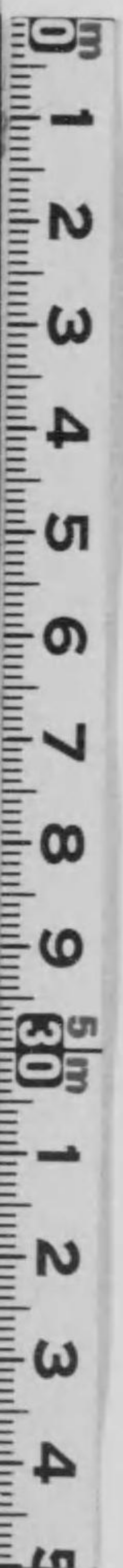


279.5

12



始



エP30

# 青年義勇團興村の指導

陸軍中將 田中義一序文  
參謀次長  
貴族院 議員 徳富蘇峰推奨

赤井勝次郎著

279.5-12

陸軍中將 田中義一序文  
參謀次長  
貴族院 議員 德富蘇峰推獎

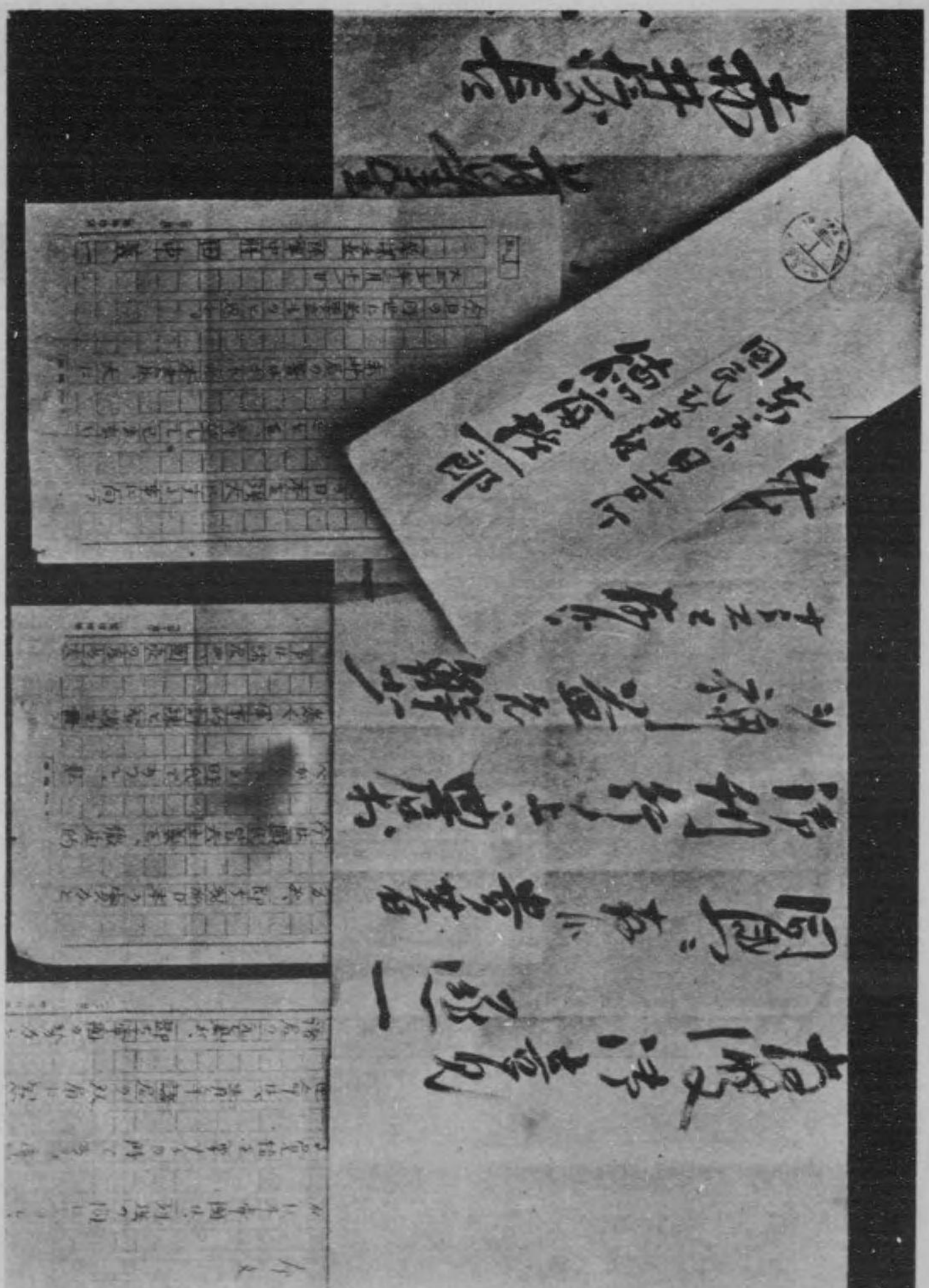


# 青年義勇團興村の指導

正  
5. 5. 3  
内交

赤井勝次郎著

謹みて此書を慈愛深き兩親并び  
に恩師岸田幾藏先生同園田讓先  
生に上る



## 序 文

今や我が日本帝國は、列強の間に立つて、非常なる覺悟を要するの時である。帝國將來の運命は、青年諸君の雙肩に懸つて居る。

諸君の元氣が、即ち帝國の勢力となり、諸君の努力が、即ち我日本の實力となるのである。

今は國民皆兵主義を徹底的に實行せざるべからざる時代であつて、壯年・青年・少年悉く軍事的訓練と智識を要するのである。

予は諸君が國家の爲め大奮發を爲し、此の日本を強大にする事に向つて、努力せられんことを希望して已まないの

ある。  
赤井君の著はされた本書は、大に今日の時世に必要なものと思ふ。

大正五年二月十一日

參謀次長 陸軍中將 田中義一

### 推奨鼓舞の書簡

拜復御意見逐一同感に存候貴著御刊行の上は農村を裨益する鮮少ならずと存候拙著御拔載欣諾致候 勿々不一

大正丙辰一月下七

蘇峯生

## 自序

一 戦後の問題は多種多様であるが對外利権擴張問題と内治國運充實問題とは最も肝要の二問題であらう。内治を充實する問題中では地方自治の發達を以て根幹の問題とすべく、地方自治發達の問題中では興村の問題が骨子となるのであらう。

青年團指導教化の問題は國家興隆の根本として何時に變りなく緊要なる問題であるが戦後は殊に青年をして、大同團結せしめて興國の元氣を蘊蓄發揚せしめる必要が大いにある。

即ち斯かる意味での青年義勇團と前記の興村問題とを圓融一九にして青年を始めとし世の一般識者に訴へやうとするのが本書の眼目である。

一 其れ故本書には農村青年の修養綱目だけは大要述べた積りである。併せて興村政策の要目をも網羅した筈である。本書を讀んだ青年は農村に於ける自分等の立場を自覺して興村の爲めに何等かの希望を有し且つ自治團體發達



の上に幾分の貢献奉仕をなす覺悟を有するに至るであらうと自信する。

一 本書は青年自身を對手としてゐるのであるけれども教育家は勿論のこと軍人、農業者、政治家、官公衛當局者、地方有力家など、苟も青年團善導に志ある人の参考に資したいといふ考へがあるので、行文に於ても一二の章は指導者を對手として記述せざるを得ない様になつた所もある。茲に斷つておく。

一、淺學不徳の余が越權な企をしたといふのは、外ではない。多くの青年修養書は一般論である。是を實地に運用するには其間に間隔があるので活用しにくい。依つて本書は或る中心思想を本にして實際的に述べ青年其物を鼓舞することに努めた考である。

一 本書の大部は余が青年補習教育に於て彼等青年の讀物に供した材料を増訂したものが多し。依つて本書は使ひやうによつては青年の補遺教材とか補足材料になるものであることを信する。

一 著者は拙き本書を全國三萬有餘の青年團并に三百萬の我青年諸君に呈する。諸君が微力なる此手引此暗示に依つて以て或る大いなる物を感得し發見

せられて、我一萬有餘の農村が等しく振興の道を辿るやうになつて來るならば欣幸慶賀此上はない。

一 諸君言ふは易く行ふは難し、邦國の爲め大同團結の誠を捧げて、努力黽勉し以て我農村をして護國興國の城廓たらしむるの實を擧げることによつては、努力せざるやうではないか。農村青年の本領はより大なるはない。余は諸君の自重奮勵を祈つて止まないものである。

一 本書刊行に就いて無上の光榮とする事は、田中中將閣下が序文を授けられ、徳富蘇峰先生が推奨鼓舞の書簡を與へられたことである。本書は此天下の二大オーソリティーに依つて過分の光輝を帯びて世に出るやうになつた。恭しく奉謝する次第である。

尙藤原禎藏先生が各種の助言を與へられたこと、舎弟源太郎君が大小幾多の勞を取つて呉れたことは友愛の情禁じ難く、共に感謝致す次第である。

一 原稿の訂正に就いては出版時日の都合上充分なことが出來なかつた。さぞかし杜撰且粗漏なるものであらうと耻入る次第である。

一 此稿は大正五年四月三日畏くも  
 兩陛下親しく樞原神宮に行幸啓遊ばされて二千五百年祭を行はせられる最も  
 崇嚴なる日に當つて脱稿することを得たことは、國本培養の一助にもとて聊  
 か物したる此書に取つて、榮ある由縁と云はなければならぬ、著者の感想亦  
 甚切なるものがある。

大正五年四月三日

神武天皇二千五百年祭を遙拜しつつ

赤井勝次郎識す

目次

第一章 戦後の經營……………一

第二章 青年の糾合……………七

第三章 興國の青年……………一五

一 皇國の教……………一五

二 明治志士の精神に立歸れ……………二〇

三 大正維新……………二四

四 興國民の大志望……………三一

五 一人の勢力……………四一

六 不朽の頌徳碑……………四三

第四章 農村は國家の内臟國防の城砦……………四八

一 山國の人……………四八

二 農村は生活の樂園……………四九

三 農村と國家經濟……………五一

四 農村は國粹長養の本場……………五二

五 全國一萬の城砦……………五五

第五章 荒れゆく農村……………五九

一 都市へ都市へ……………五九

二 世の中が變つて來た……………六四

三 行先が案じられる……………六七

第六章 新農村經營の目論見……………七一

一 共同心は力也……………七一

二 自治制の事業……………七三

三 農村自治の眞義……………七六

四 裕福なる田園生活……………七九

五 自治最高の使命……………八一

第七章 興村青年義勇團……………八六

一 青年義勇團の本領……………八六

二 尙武精神の醗釀……………八八

三 義勇團家塾制度(一名大正健兒之社)……………九二

四 青年義勇團準則……………九六

第八章 興村青年の補習的修養……………一〇二

一 補習學校に學ぶ青年に……………一〇二

二 實業補習學校の實際……………一〇六

三 現代青年修養の要領……………一〇

四 青年の體育……………一一八

第九章 興村青年の事業的修養……………一二四

一 事業經營と修養……………一四四

二 村誌及村勢調査……………一二七

三 共同事業の經營……………一二九

四 自治公共團體への奉仕……………一三二

五 公共奉仕日記の一節……………一三九

六 農村の娛樂……………一四三

**第十章 興村青年齊家の概念……………一四九**

一 敬神崇祖……………一四九

二 一家の團樂と信仰……………一五三

三 一家の繁榮と防貧……………一五五

四 積小金庫……………一六三

**第十一章 興村青年地方自治の概念……………一七二**

一 新農村の要素……………一七二

二 農村是の調査……………一七五

三 基本財産制……………一九〇

四 自治の二大礎石……………一九五

五 産業組合發達の精神……………一九八

六 産業組合村……………二〇三

七 防貧興村の制度……………二一三

八 耕地整理の恩恵……………二三四

九 筑紫田園の偉人五莊屋……………二四八

**第十二章 結論に代へて……………二五八**

目次終



獨立獨歩  
の覺悟を  
要す

# 青年義勇團興村の指導

赤井勝次郎著

## 第一章 戦後の經營

戦後の世界は如何になり行くか、戦後の獨逸は何うなるだらう。列強は今こそ握手して敵に當つてはゐるものの、各國々權を擴張することに孜孜としてゐる以上、今後何時如何なる事よりして利害相反するやも知れない。殊に支那や東亞の天地は頗る暗雲が飛交うて、我帝國の國歩は漸く多難、多望となりつつある。かう考へて見ると我國民は、國民精神作興の上からも、國力發展の上からも千載一遇の危機、好機といはねばならぬ。支那は將來如何になりゆくか。如何に處置せらるるか。支那問題の解決如

戦後の經營

何は延いて帝國致命の大問題である。朝議、廟算は勿論遺憾なく十全の目的を達せらるるではあらうが、又一面國民の覺悟に待たなければならぬことは、頗る大なるものである。

此國家の大問題を解決するは表には全く講和談判始め外交政策の勝敗如何にあるは勿論であるが、裡面には全く商工權の擴張如何によつて決するのである。商工權の擴張は世界經濟上の戰爭で所謂平和の戰爭である。此戰爭の勝敗如何によつて、國運の前途は定まるのである。實に商工權擴張の戰爭は列強今後の堂々たる大方針である。

而も列強の十指百目は全く東亞殊に支那に集つてゐるではないか。支那に對して帝國が經濟上の優越權を占め、商工權を擴張するか否かは、帝國の脊が腹に替へられぬ國運消長に關する大問題である。若し萬一にも此問題の後へに立つ如きことがあつたならば、今日の戰勝は全く水泡に歸し、膠州灣に於ける忠勇なる我同胞の血は空しく流れ、骨は徒らに朽ちたことになつてしまふ。のみならず我國家は東洋の盟主として世界に大天職を行ふ

由もなくするのである。

國民たる者は寢ても起きても、此問題についてゆめ忘れてはならぬ。此問題は如何に外交家を待つても、解決は到底むづかしい。全く國運發展國勢充實を措いて、他に何物も頼むべきものがないからである。

帝國は今、外には右の對外商工權の擴張政策と、内には國力の發展政策と、此二問題に苦心せねばならぬことになつてゐるのである。

本書は他ではない、此第二の問題たる國運國力の發展について述べやうとするのである。

外交政策といつても實は國勢充實が何よりの原動力となるのである。國民の教育の點からも、國家の經濟の點からも、國力が發展してゐるといふことが國權擴張の第一義である。國家にとつて眞の手頼る所は自國の國勢充實より他、何物もない。

或る所に餓ゑた鷹がゐて、雀を見付けて、直様引捕まへて食はうとした。すると雀は泣聲を擧げながら、盛に平和論を唱へて人道とか仁道とかを説

戦後の經營

いたが、結局食ひ殺されてしまつたといふ話がある。國でも全く此通りで、實力がなくては何の甲斐もない。國産奨励の如きも全く國勢の充實を謀る目的に外ならぬ。此第一義を忘れて外交だの商工權だのと騒いでも、全く空言で彼の雀の平和論になつてしまふ。

其れであるから我國では中央政府も縣廳も郡役所も役場も亦學校も、皆國民精神の鼓舞、國民生活の改善、實業の發展、經濟力の増進に力を注いで努力せねばならぬのである。

而して國の實力は、地方々々にある。今日輸出品の主要なものは、悉く地方々々の産物である。加之、國民精神其他何れの點から云つても、國の實力が地方自治團體にあることは争はれない。我國一萬有餘の地方自治團體が發達することは、やがて國勢の充實となるのである。帝國の今日は上は國務大臣から下、水呑百姓に至るまで一に國勢の充實に骨折らねばならぬのである。各地方自治の醇美なる發達を謀らねばならぬことになつてゐる。

のである。

學校の教育も此問題に根本を置き、縣郡村の行政は茲に一致して、教育を盛にすること、産業を奨励すること皆是れが爲である。蠶業の改良から耕地整理を始め産業組合の奨励、米麥作の増收、副業の發達、或は農事改良の方法を講じ、低利資金の融通、さては青年補習教育や實業學校の奨励乃至模範村の經營に到るまで、一貫して皆地方發達の爲に努力してゐるのである。

獨逸が列強を相手取つて久しきに堪へるのは、全く茲三十四十年間に銳意努力した國力充實の賜である。一朝事ある時に於て最も此必要が感せられる。外資によらずして堅忍持久なる獨逸經濟上の獨立は、實によく國力充實を表示してゐる。

凡そ國勢充實は農工商を併進せしむることが肝要であるが、國家自體の自衛上特に農村問題は、立國上先決重要な問題とならねばならぬ。是を基として商工を振興せしめてこそ國産奨励の實が擧がり、國勢は充實するので

戦後の經營

ある。近時歐洲に於て盛に農村政策を講じてゐるのは是が爲である。我國戸口の六割迄は農家であり一萬二千の町村中九分通り迄は農村である。此農村を振興せしむる問題は、云はゞ國家といふ身體の筋肉内臓機關を強壯にする譯になるので、商工業とは大に趣を異にした點があることを思はねばならぬ。今後の教育問題産業問題の半面は此等の問題が含まつてゐるのである。故に戦後の經營として、國勢充實の立場より第一着に農村問題を提出し、徹衷を吐露して後繼國民たる少青年に告げやうとするのである。地方青年たるもの一意専念、聖旨を奉體して大いに努力黽勉する所がなくてはならぬ。

第二章 青年の糾合

前章述ぶるが如く、農村問題は今後の大問題である。否現在の<sup>否</sup>大問題である。社會の文運が然らしむるのか。或は變調であるのか。或は缺陷があるのか。何にしる農村は漸次に衰弱しつつあるは、争はれない事實であつて、親しく農村にある者の目撃してゐる所である。是を挽き回させることは内治及教育の重要問題である。而も慣習に囚はれた民衆によつて形づくられてゐる今の自治團體は、容易に改良進歩の運に至らぬ。依つて後繼者たる青年を糾合して、以て此精神を鼓吹し、其實行を促進することゝ最捷徑である。農村の青年には諾否の別なく、頭から此様な大問題が差掛つてゐるのである。一面諸君を非常に信頼して其活動を待つてゐる譯なのである。

青年の糾合



青年義勇團の振興發達はかかる興村的の根強い意味から叫ばれるのである。然るに今の青年團は一般に系統的ではなく、且徹底的でない。少數の青年團及び補習教育を除いては、呼聲の高い割合に實効を收めてゐるものは少い。

- 余が地方青年を糾合して、彼等を修養せしめたいと念ふのは、左の諸要求を有つてゐるからである。
- 一、青年は修養時代であるとの自覺を起し、獨立自願、勤勞自助、前途を企圖して、學術技能の修養につとめなければならぬ。
  - 二、聖勅を奉體して、大に國民精神を砥礪して、國粹發揚に努めなければならぬ。
  - 三、青年は職業の門に入り、社會生活の準備をする時代であるから、殖

- 産經濟の研究に努めて、生産致富の道を講せねばならぬ。
- 四、産業、自治、公共團體に奉仕貢獻して大に公民的修養を積まねばならぬ。
  - 五、體育、尙武の精神を發揚して、質實剛健、兼ねて國民皆兵の眞價を發揮せねばならぬ。
  - 六、青年團は修養團體であることは勿論であるが、寧ろ廣義に於て適當なる事業經營は、大いなる修養を包含するものなることを思ひ、會事業、教化殖産公共等に貢獻して自治團體の發達に盡さねばならぬ。
- 余の青年に對する要求の大意は右の通りである。茲に義勇團といつたのは、青年は動もすると、指導を受け、率ゐられる、教へられるといふやうな靜的な、引込根性になり易い。そんなことでは駄目である。青年は何所迄も元氣で、進取的でなくてはならぬ。一種發達の、活動的の、修養團體で勿論、自己修養が大切ではあるが、進んで共同琢磨的の、貢獻的の、自治援助的の、尙武的の團體であらねばならぬとの意味で以て、義勇團と殊

更にいつたのである。  
地方の青年を興村的意味によつて、糾合することは現代の最肝要事の一つである。  
地方青年の良否は國家の運命を左右する重大問題である。此青年を糾合して指導し、發達せしめていくことは國家の一大事業といはなければならぬ。日本の地歩は威力の點に於ても、將た經濟方面に於ても、他國が段々信頼する状態となつて居る。此點は吾々の人意を強くすべきことであるが、同時に將來に向つても大なる覺悟を要する。殊に東洋の平和を保持して他の攪亂を許さぬ覺悟がなくなてはならぬ。戦争が繼續すれば、歐洲諸國が疲弊して、吾國民が休養の出来る様なことを云ふものもあるが、他の疲弊する時は、却て我責任は愈重きを加へるのである。鬼が留守ならば晝寢をしてもよいと言ふことはない、少くとも洗濯丈はせねばならぬ、而して此運命は果して何人が荷ふかと云はゞ吾青年である。即ち國の運命を託すべき青年の教養は、今後最大切なる事である。

其教養の事業及其結果の如何によつて、日本の運命は決する。又青年自らも大に發奮して、文弱に流れず安逸を貪らぬ遊惰に陥らして、一日も修養を忘れてはならぬ。但し吾輩が軍人なるが故に、軍人を作る爲に唱導すると考へられては甚だ困る。  
吾輩は決して斯かる偏狹な考へは持たぬ、將來の我武力我威力を極限的に單に軍隊に關することのみと考へてはならぬ。  
我國民全體の體力が強壯となり、意氣が剛健となり、農工商の經濟方面にも發達し、學問も進歩することが國の武力である。威力である。  
換言すれば農業即武力、商工業即武力、學問即武力威力である。  
軟弱にして、意氣乏しき協同の德義を重んぜざる國民は決して發展しない。吾々は總ての點に於て發展し得る國民を造らねばならぬ。  
是に於て、青年の教養は體力强壯、意氣剛健なる進取的國民を造るにある、島人根性を一掃するに在る。日本將來の運命を考ふれば之に努力するが最大の急務である。

要するに之は國家の生存問題で、一地方の關係や從來の行掛りに囚はるべきものでない。職業の如何を問はず、政治的色彩の如何を尋ねず、總ての階級が努力せねばならぬ。現時日本青年の體力が漸次衰頽しつつあるは何人も疑はぬ事實ではないか、又其の精神的狀態、道徳的觀念が果して良好なる傾向を呈しつつありやに就ても嘆聲を發する者が多い。之は決して我國力發展の徴と云へない、吾國民の此際此時大に省みる所がなくてはならぬ。

右は大阪朝日の大正五年新年新聞紙に於て、田中中將閣下の述べてをられた一文である。我國青年指導に於ける先覺の聲として、充分に玩味すべき文字であると思ふにより、茲に摘載したのである。

大正四年九月十五日内務文部兩大臣の訓令と併せ誦するならば、青年の指導の根本實に昭々たるものであらう。今左に參考の爲、兩大臣の訓令を表記して見やう。

一、青年團の必要戰後の經營參照)

イ 國運の伸暢上

ロ 地方の開發上

ハ 内外情勢に照しての上

二、青年團の立脚(興村青年義勇團參照)

青年團體は修養機關である

三 青年團教養の本旨

イ 健全なる國民の素養 (興國の青年各項參照)

1 忠孝の本義を體し

2 品性の向上を圖り(現代青年修養の要領參照)

3 體力を増進し(青年の體育參照)

ロ 善良なる公民の素養 (本書の各章參照)

1 實際生活の智能實業補習學校の實際參照)

2 剛健勤勉

3 國家の進運を扶植する精神(大正健兒の社參照)

4 事業及實務の練習による修養  
興村青年の事業的修養各項参照

四、教養上の注意

イ 歸嚮を誤るべからず  
 ロ 地方適切な指導を要す

斯ういふ筋書によつて、訓令せられてゐる。青年の糾合は天下の問題である。國家の危機、幸機に際會せる非常の時に方り、我日本青年の大同團結向上奮進を祈つて止まない次第である。

第三章 興國の青年

一 皇國の教

御大禮と  
國民精神  
の恢弘

畏く尊くも我等は、曠古の御大禮に遭て、神聖尊嚴なる我建國の由來と天照光被せる皇室の御稜威とを感得して、いや畏き皇謨を仰ぎて同化の信仰を厚くした次第である。

兎もすれば昔を忘れんといつつかつた國民の精神を挽回して、且濃厚ならしめ、鞏固ならしめたのである。

我祖先が忠孝一本の至道によつて、世、厥の美を濟し我國體の精華を發揚したことも、よく分つて遠き祖先に連絡して、其祖業に同化し、是を恢弘する信念を高めたのである。

畏くも義ハ君臣ナレドモ情ハ父子ナリと宣はせられて、感奮、恐懼措く所を知らず、數にも入り兼ねる微臣の身にも、神業、皇謨の翼賛に努力せずには居られない。大御心を恐察する毎に赤心進り落涙を禁じ得ないのであ

る。恐悦多幸至福は極りて、只管、忠君愛國の赤誠胸に燃え立つを覺ゆるのである。  
今や四海興國の氣運、勃然として湧き、瑞雲天地に充ち満ち、皇謨の恢弘、日本民族の發展、幸機熟して恰も弓につがへた矢の満を持して、放たざるがやうである。

御大禮の  
回憶と肝  
銘

興國の青年亦徐ろに畫策する所がなくてはならぬ。  
茲に御大禮の御教訓を回想し、皇國の御教二三を録して一は己が報効の心の根柢となし、一は以て尊き御大禮について子々孫々への語草にする。  
■神の御相續、神業を繼承し給ふ。  
我天皇陛下は萬世一系にましくして、正しく天祖天照大御神の畏く尊い御血を承けさせられてゐるのであつて、畏れながら御玉體は即天祖の御玉體であらせられる。高御座に御登りましますのは、即高天原にまします天祖の此の世界へ現はれ給ふのと變りは少しもないと恐察する。別言すれば、神の御相續である。蒼生を撫育して皇謨を恢弘せさせられる實に尊い御神

の御繼承なのである。

我々臣民は今日此忝ない、神々しい神代其儘の御影を拜み、御神業の勿體無きに遭ひ奉り、其御恵に露ひ、其御光に浴し、此身此儘に神代の昔の皇土に立歸つた思ひがして、遠き古き肇國の其大本の心が油々として湧いて来る。國民たるものは此貴い所以をよく玩味しなければならぬ、我々の祖先は代々此御恵と御光によつて、太平の樂をうけ、子々孫々亦かうして御恵にうるほふといふは實に神々しい御國柄である。

■神代其儘の家族國は天壤無窮である。

陛下には御即位の當日、御登極に先ちて、春興殿に於かせられ、天照大御神始め奉り皇祖皇宗の御神靈に親しく御告げ遊ばされる御祭をなされる。即陛下御直系の御先祖にまします神様で、且我等國民が開闢以來祖先代代の愛撫慈育を蒙つた神々様である。  
畏いことながら君も臣もいはゞ一族である、眞の家族國家であつて、陛下も臣民も一つ心になつて、畏れながら近き奉り楽しく睦み奉つて、其御先

祖を祭り其御神靈の大前で、神の御位、天位に登らせ給ふといふ家族的の此んな貴い御國が何所にあらうか。味へば味ふ程深遠な意味のある御國柄である。

切つても切れず、裂いても裂かれない父子の恩愛、至情の湧き立つた君臣で、めでたくいやに長く思ふ次第である。

かうして我皇室は日本民族靈化の中心として、神徳聖徳を垂れさせられるのである。

■祖先崇拜大孝の範を垂れさせ給ふ。

陛下は御即位當日に賢所大前の御儀を行はせられて、御祖先の神々に御奉告あらせらるるのみならず、尙日を更められて大嘗祭を御取行ひ遊ばされ、親しく御躬ら皇祖皇宗の御神靈、天神地祇を御祭り遊ばされ、悠紀、主基殿の御一室にて御對座遊ばされて、神代其儘の幽玄なる日本最古最高最重の御祭典を遊ばされるのであると拜聞してゐる。御對座の上神饌、神酒を供へさせられて御祭り遊ばされ、御躬も食召されて、大孝を申べさせ給ふ

のである。

尙次いで神宮各御山陵に御親謁あらせられることは、實に御祖先に對せられて御手厚き御大孝とこそ申すべきである。

我國の祖先崇拜の教は、長くも茲に礎があるのであつて、陛下御躬ですらも斯様でおはします。我等臣民も亦其始祖より世々祖先が勵んで來た忠孝の大義を一層厚くもり立てて、代々の祖先の其心を心とし、此精神的日本財産を一層擴充して子孫に傳へ祖先の遺風を顯彰することが大切である。

■生を授け經國の道を教へ給ふ。

神々御祖先に對せられては大嘗祭の御儀があり、臣民に對せられては即ち大饗の御儀を行はせられる。此御儀は天祖の五穀を下して産業をお奨めになり、國民に生を賑はせる道を授けて、國土經營を教へられた意であると申すことである。非常に深遠な御意味の籠った御儀なのである。

臣民たるものは、業を勤め教を教うし民を濟度し給ふの大御心を奉體し、皇謨扶翼の誠を致し興國の大業に参加しなければならぬ。

自治經營や農村問題等國土經綸の業は、總て神代の斯かる垂示を恢弘するといふ深遠なる意義が籠つてゐることになるのである。我等田園培養の任にある自治民は、右様の天業皇謨を扶翼する天使であるといふ信念して、報本反始の衷心より奉公の誠を致さなくてはならぬことである。

二 明治志士の精神に立歸れ

「松下雖陋村」誓爲神國幹」とは吉田松陰先生、松下村塾教化の根本大精神であつた。さながら明治維新前後志士の至誠忠節の熱血の沸騰してゐるのが見えるやうである。彼の松下の一小村塾を容るるに足らざれど、前古未曾有の御一新鴻業を翼賛し奉るに當つてや、純忠義烈の偉人傑士は此草舎よりして雲の如く輩出し、各雙肩に皇國の安危を擔ひ、東奔西走し、君國を磐石の安きにおいた志士功臣は多く先生の此大精神による訓陶の賜物であつたのである。

人生の逆路に苦難を嘗め、獄門の裡に悲憤の涙をのみつ、粉骨碎身國家經綸の大義に盡したる純忠誠忠實に國土の典型である。嗚呼此十大文字は千

神國の根  
幹たる自  
信

現代に適  
應

青年精神  
の今昔

載皇國青史を照す大文字であるか。

現今教育や經濟乃至國本培養上の諸問題は又先生の此大精神に包括せられてゐるのではあるまいか。即ち自治團體を發達せしめ、業を勸め、教を敦うする國力充實上の問題も意義と精神に於ては、人々各個が如上の一句を自覺するとせないとに歸着する。

松陰先生の神國といはれた一言は、尙古的國粹的精神が籠つて皇國の安危を負へる志士の大精神が交々反響して無限に尊く響くのである。今の青年は明治以來の新教育を受け、文明の智能を多く學習してゐるが、何所となしに國粹的で尙古的で質朴で活潑剛健で奥ゆかしいといふやうな諸性質を缺いて來た様に思はれてならぬ。彼等の風采から、言ふ事、爲る事に彼に頼母しい所が消え失せつつありはすまいか。新日本興國の青年として無念やるせなく思ふ。今や御代は太平の聖代であつて、異變緩急に對する志士などは出づるに由もないが、平和經綸の國土志士の輩出を要する實に一遇の時である。

熱烈なる  
忠君精神

興國の青年

國民が一般に國體の精華を理解し、忠君愛國の精神が普及したと實に今日程盛なるはない。普及する丈それ丈熱烈の度が散じてゐるではあるまいか。一旦緩急ある時は勿論平生に於て國家經綸の國士の氣概を以て、此皇土を繕ひ、王事に勤勞せねばならぬ。松陰先生至誠純忠の國士的精神は國民不朽の生命である。不磨の精神である。

先生の大精神は直接松下村塾に於ては、僅か安政三年七月より安政五年十二月まで二年半の間に子弟に扶植せられたのである、而も、先生二十七歳の若年であつたのではないか。

扱も人は逆境に闘つて大成すとは何所迄も眞理であるのか。余は松下村塾の學風を懐ふ毎に現在青年會塾の意氣風尚を思ひ寒心長息せざるを得ないものがある。

松下村塾なりと雖も皇國の根幹と爲さうと誓はれたは何たる剛健偉大なる精神ぞ。諸共に幾何陋物たりとも、誦して威奮勇猛の念の湧き立つを禁ずる能はずである。丈夫をして泣かしめ、懦夫をして立たしむるの概がある。

志士の節

大正國本  
啓培の精  
神

日本青年  
史の誇り

今の青年諸君に此誓つてといふ一句を一喝吹き入れたいものである。農村を經營する青年よ、地方自治の中軸たらんとする興村の志士よ、寸刻も此信念を忘れてはならない。

今日の世は昔とは違ひ一騎打ちの世の中ではない。一社團一自治團體の協同生活が生活の根本となりつつある。依つて人々相團結して切磋琢磨協同の勢力を發揮することが肝要である。我利我利旨者の勝手根性を捨てて人と協同和親する雅量を養ひ、大小となく團體奉公の精神によつて、相砥礪して怠らず、而して我等の自治團體は陋村なりと雖も、誓つて神國の幹と爲すの大自覺と大實行で、松陰先生の遺風に活き馳で第二の維新を成就したい許りである。

梅田雲濱先生の詩に「妻臥病床兒泣飢。此心誓欲攘戎夷。今朝死別兼生別。唯有皇天皇帝知」とあつて、當時の國士志士の純忠大義の精神を代表した一句といつてよい。何しろ、維新前後は我日本の青年壯者の歴史的花といふべきである。青年史の特筆レコードである。

興國の青年



興國の青年 二四  
再思參考、志士の精神に立歸り、大正皇謨翼贊の精神を培養練成せねばならぬ。

形式の一等國

大正國民の使命

三 大正維新  
伏して惟ふに明治聖世は我帝國の一等國としての施設準備の時代であつたと思はれる。上皇謨は宏大無邊なるに之を輔翼し奉るべき我等國民の餘りに乏しかりし爲、遂に形式としては一等國の班に列したりとはいへ、未だ内容正味の國勢に立入つて公平に觀すれば、自稱の一等國たるは争ひがた、各種事實の證する所であるは末代にかけての恨事である。畏くも明治天皇は夙に茲に御軫念あらせ給ひ、御誓文始め勅語詔書として、再三再四慈母の愛兒に於けるが如く諭し給はつたことは、畏くも亦畏いことである。  
先帝の御遺業を繼がせ給へる大正の聖世は、正しく國民各個の大國民性格と、國力の充實とを切に要求する時代である。我等國民は大正の御旗を陣頭に押し立て堂々邁歩し、國家の大天職を行ふべき實力養成の時代である。

明治の花と大正の實  
御大禮の勅語と大正の皇謨

今や前古未曾有の御大禮の御盛儀は芽出度く終りて、皇威愈々八紘に迨び、駭々として國運は伸長しつある。敬愛すべき我興國の青年諸君、我等は舊來の陋習に泥んで居るべき時ではない。只唯各自國家の爲め敢爲進取の英氣と勇猛あるのみだ。我有史以來の聖世たる明治の御代の美はしき花は大正の大御代にて美果を結ばしむべきの時である事を思へば、我等國民の雙肩にかかれる責務たるや、彼の幕末志士の義烈を凌ぐの概がなくてはならぬ。謹んで、御大禮の勅語を拜誦し奉るに、畏れながら第一段には神聖なる萬世一系、皇祖皇宗の肇國の大本を宣はせ給ひ及び臣民の世々忠義奉公の誠を致したる國體の精華を宣はせられてゐる。第二段には先帝明治天皇の御聖德をお宣べ遊ばされ、扱第三段に於かせられて、  
朕今不績ヲ續キ遺範ニ遵ヒ内ハ邦基ヲ固クシテ永ク磐石ノ安ヲ圖リ外ハ國交ヲ敦クシテ共和平ノ慶ニ賴ラントス朕カ祖宗ニ負フ所極メテ重シ祖宗ノ神靈照鑑上ニ在リ朕夙夜兢業天職ヲ全クセンコトヲ期ス朕ハ爾臣民ノ分ヲ守リ屬精其ノ業ニ從ヒ以テ皇運ヲ扶翼スルコトヲ知ル庶幾クハ

興國の青年

心ヲ同クシ力ヲ戮セ倍々國光ヲ顯揚セムコトヲ爾臣民其レ克ク朕カ意ヲ體セヨ

長き極み

教育振興の御沙汰

と仰せ遊ばされてゐる。尊き御大統を繼がせられて、御責任の重くあらせられることを宣うてゐるのは實に畏しとも畏い極みである。殊に御勅語の中に、朕ハ爾臣民ノ分ヲ守リ勵精其ノ業ニ從ヒ以テ皇運ヲ扶翼スルコトヲ知ルと宣うて、我等微身共の忠誠赤心を御認め遊ばされて、「知ル」と仰せられたのは感激恐懼の外はないではないか。是を奉體して報効の赤誠を捧ぐることが大正臣民の本領である。御大禮を芽出度く終らせ給ふや、陛下は長くも教育振興に關する御沙汰を下し給はれた。依つて高田文相は前略……此間にありて我國威を顯揚せんとする實に一日の安處を容さず國民相率ゐて徳を修め智を研き産を治め業を興し以て國本を培養せざるべからず……後略と訓令を發して國民を誡めたのである。

大正維新の意味自覺を促す

個人之力亦大也

青年の元氣は國家の活力

大正臣民の任務は、御勅語により、又訓令により昭々たるものである。此大責務を負へる我等は無上の榮譽たると共に、又絶大の自覺と努勉とを要するのである。是を知れるものは幾何もあらうが、眞に自覺して躬行實踐していく國民の少ないといふことが國家何よりの大憂である。眞に頼むべきは實に我青年諸君である。殊に業を勸め教を敦うして、國本を培養すべき我地方自治や地方發展といふ點に於て、最も遺憾なものがあつた。何等自治事業に於ても發達を見ないやうな状況であるではないか。一體社會國家の陣頭に立つて采配を振り、是を導くものは多人數の力ではない。只一人二人の力である。意氣銷沈せる青年が幾何居つても何の手頼りにもなるものではない。國家は只其中の一人二人のあるものを持つた有爲の青年に待つのであるのみである。諸君の中に進んで此大任を脊負ふて立つ人物は居らないであらうか。二國の將來は其青年を觀て推知せられるものであるといふからには、青年の意氣風尚如何は直ちに一家一村一國盛衰の根本として、是を左右する魔

日本青年の偉力

力を持つてゐる。世の誘惑の風に任せて、尊き人身を棄けながらにも可惜犬馬と選ばず此世を終ふるやうになるも青年の時の精神一つ、丈夫奮然として立ち百難千苦盤根錯節の間に偉大なる人格を建設磨鍊し、人を導き世を救ふの儀表として長へに誦はれるのも、其始青年期の牢乎たる決心如何にある。すれば世に青年の意氣程大切重寶なるものはあるまい。斯うして社會國家の前途は一に其青年の雙肩に懸つてゐるのである。

諸君梅檀は二葉より芳しといふではないか。えらいものは青年の間から顯はれる、日本武尊は御年十六で東征西伐、義経は二十六七で平家を討ち、小楠公は二十前後にして大忠臣たるの功業をなし、近く明治天皇の御事申すも畏し、伊藤は十八にして國事に奔走し、僅かに二十三十の若年を以て大維新の偉業を輔翼し奉つた西園寺品川西郷大久保乃至大隈實に青年の力はえらいものである。一面より見れば明治維新の大業は上皇上を始め奉り、幾多青年國士の活力によつて生れた千古の偉業と云つてよい。於茲一層青年の眞價を稱揚せざるを得ない。

汝を待つ

情氣に充てる現代の救済

大正の傑士

今や時世は日進月歩の勢で以て推移し、世態漸く複雑多岐となり、各種の問題が込入つてくる。國家を憂へ社會を思ふの青年よ、奮闘勇戦の時期は今である。汝の地方郷黨は汝の盡すべく爲すべきを待ちあぐんでゐる。今の世は明治長足の進歩の反動であるのか、各方面共に沈滞といふか、倦怠といふか、社會に多少情氣を生じかけたではあるまいか。時勢の要求する通りには社會が進まなくなつた。地方自治の如きも久しき舊慣陋習に囚はれて、其情力で運轉を辛く續けてゐる位の姿である。

世に此情氣程恐しいものはない、此に至つては人心既に説法に飽き、獎勵にも酔ひ、施設にも狎れてゐる。救世の道百法此に盡きて利き目がなくなつたのである。此時に際し一人二人の自覺せる獻身的の勇者、救世的の傑士が出て、其熱烈なる意圖に向つて、勇猛敢行し、人を醒し世を導き人心社會をして自覺の電火に打たせるより外はない。斯うして社會は進歩していくのである。今は斯かる押し引きのきく強い人物が實に必要なのである。余の心では幾多青年の中に農村の發展を企て、地方自治の爲に新しい曙光

を與へるやうな勇士が居るまいものでもなからうと思ひ、只一人でも其陣頭に立つて貰ひたいので、茲に聲を大きくして呼ばはるのである。吳々もいつておく、昔の青年勇者の念頭には天下の覇者たることが寝ても醒めても理想であつた、英雄豪傑とさへいへば、直ちに天下の權を握る事と思つたのであつたが、今の青年勇者の理想は昔とは大に違ふ。各自の事業職業の何たるを問はず、如上の聖旨を奉體して、社會を思ひ國家の前途の爲め只一つの自覺的の大なる意圖によつて、堅忍奮闘し其道に於て人を感化し、社會世態進運の中心原力となる丈の働をなすと言ふことが現代青年否、丈夫最大の面目であるのである。

青年諸君は活氣衝天前途多望である。是を思ひ是を企てて日夜奮勵努力せられんことを切に切に望んで止まないものである。青年にして官吏月給取を唯一に夢見てゐる様では、國家はより大なる憂はない。

現代は頑健なる身體と剛膽なる意志とで、各自猛進して實世間の活きたる事業に精勵し、國家的、興國的の事功を收める世の中である。丈夫眞の偉

興國の青年

業面目は此中にあるを忘れてはならぬ。嗚呼又しても思ふのは、幾多青年の中にかゝる任務を背負ふて奮然として立つ丈夫はをらないであらうか、現世の情氣を覺醒せしむる快男子は出ないであらかと云ふことである。

所謂大正維新とは右要領の中に盡されてゐやうと思ふ。併せて其大任を雙肩に擔うてゐる最大責任者たる我興國の青年の自重自助を祈つて止まないのである。

#### 四 興國民の大志望

「志望なきの國家は、安逸なる國民の隱宅也。志望なきの國家は、ヒステリー病者を收養するの病院也。既に志望あれば、如何にして之を達すべきやを熟圖せざる可からず。既に熟圖すれば、其の道筋を辿りて、百難を排して、奮闘せざる可らず。志望ある國家は、其の國民をして、熟圖せしめ、且つ奮闘せしむ。」又曰く

「國民的自覺心は、國家の理想を趁ひ、國家の天職を辿り、其の標準を指して向上するの精神也。即ち此精神は、國家の生命なりと云ふも過言に

興國の青年

あらず。若し夫れ支那人に西班牙人に最も多く見出す所の、國民的虚傲心や驕矜心の如き、實に國家を毒する大敵にして、固より國民的自覺心と同一視すべきにあらず。蓋し彼の虚傲心や驕矜心の如きは、國家の理想と同時に存立し得べきものにあらず。理想泥びて、茲に此の如き妖魔は跳梁を逞しうするを得る也。女らしき高慢や嫉妬は、個人に於ても剛健大膽なる人に存せずして、却て自兵力少く、自暴自棄の軟弱蟲に多きを知らずや。

願くは我國民をして、日本國を信せしめよ。『大英は壘柵を要せず、險阻に登ゆる堅城を用ひず。彼は山なす波濤の上に進軍す、彼は千尋の海を家とす』とは、英國詩人の歌ふ所にして、英國が世界的勢力となりたる所以、固より此自兵力に存せずんばあらず。

『大膽なれ、大膽なれ、隨處に大膽なれ。過甚に大膽なる勿れ。然も及ばざるより過ぎるは善く、少なきより多きを優れりとす』是れ米國詩人の句にして、米國が今や英國を乗り超え、更に目醒しき步趨を以て、世界

の競場を馳驅するもの、亦た職として此志望によらずんばあらず。若し日本國をして極東に於ける、文明的使命を遂げしめんとせば、宜しく先づ此國民的自覺心を養はしめよ。

力に伴はざる善根は、事實の上に於ては、半文の價値なき也。文明も人道も是を實行し支持し、是を他に推及するの力ありて、始めて其明光を發するを得る也。國家として、他より其の體面を毀損せられ、其の利益を侵掠せられ、而して唯だ文明を説き、人道を語る。誰れか之に重きを措くものぞ。自から惡に抵抗するの力ありてこそ、始めて惡を禁ずるを得べけれ。他國の仁慈に浴して、口廣き高議を吐くも、轉た他の嘲笑を招くの材料たるに過ぎじ。故に日本國を信ずると同時に、其力を養はしめよ。富も力也、兵も力也、而して國民の品性は最大な力也。

徳富蘇峰先生は其高著日曜講演に於て右様述べられてを。帝國は今や有史以來の大難關に遭遇し、國運伸長を企畫して、非常な覺悟を要する、好機且危機に際會してゐるのである。興國の青年たるもの再讀參誦して、其

獨逸國民  
の自信

興國の青年

三四

國民的大志望に活くる所がなくてはならぬ。近世國家發展史上の所謂レコード破りはと云へば、誰しも均しく獨逸國の勃興を想ふであらう。今や彼れは有史以來の大禍亂を勃發して、其張本者となり、國運全部を投没して惡戰苦闘しつつある。而も堅忍持久、自國の運命を確信して協力同心の實を擧げ、老若男女が國家存亡に際する殉國の精神を極度まで發揮して、克己、大克己よく久しきに耐ふるは、敵ながらも之を賛せざるを得ないではないか。彼れを崇拜するのではないが、興國民の志望は當に此くありたいものである。其國是の如何は別として。

日本國民  
の志氣

戰局は將來何うなるか分らないが、勿論聯合軍の優勝を希ふは云ふ迄もない。萬一にも、獨逸をして再び大鵬の翼を恣にせしめ、且其毒爪牙を伸ばしめるやうの事があらうならば、世界は實に現戰亂より以上の大禍難と云はなければならぬ。我國民たるもの絶大の覺悟して、其毒爪牙の伸びんとする向ふを張つて、且つ彼を凌ぎ、世界隨處に我天職を堂々と決行するの

精神主義

富國弱兵

獨逸の國  
民性の二  
三

勇猛不撓  
の國民

實力を蘊蓄酒養して行かなければならぬ。實に我國民の個々の胸中に鬱勃たる此興國精神と活力とが燃えて居なくてはならぬ。人生壯年の元氣と英氣に比すべき新進興國の氣が充滿してゐなくてはならぬ。國家の危急存亡問題となつては、富も金も財も、頼みにはならぬといふ事は、富國弱兵と云ふではあるまいが、英佛軍の成績に依つても證明せられてゐる。只唯頼みの綱となるものは、我少年青年の熱烈なる興國精神である、愛國的元氣である。國民の熱圖的奮闘精神である。

興國民の志望として、野田教授の高著及講演を參酌して、獨逸興國の大精神二三を左に録し以て我敬愛する青年に訴へやうと思ふ。

▲進取的百折不撓の國民、獨人は進取的の國民であつて、意志鞏固辛抱強く一旦思ひ立つた事は、如何にもして決行せねば止まないと云ふ百折不撓の氣力を有つてを。而も暴虎馮河の勇斷ではなくて、其畫策たるや甚だ周到で寸分の手落がない。

今の獨逸は普魯西を中心として結ばれたる聯邦である。さうして其普魯西

興國の青年

三五

努力の賜  
逆境の子

はブランドンブルグの一小侯から起つたのである。由來ブランドンブルグの名産は砂也といはれた様な始末で、土地瘠せたる上に氣候亦酷しく寒くあつた。其人民は傳來此天然の土地と此氣候とに絶えず戦つて、生活の道を立てなくてはならぬ。而して氣力なく耐忍力無きものは餓死するより外詮術もない。實に彼等は天然の富源何等一つとして依頼すべきものとはない。唯各自は其天賦の智能と元氣とを以て、此上なき資本となし、工夫と努力とによつて生活の途を求め發展の方策を講じなくてはならぬ。尙加ふるに其四背に敵を負ひ、領土一日も安からず代々不利益の境遇に國をなし、而も大望を抱いて夙に艱難苦楚を嘗め孜孜として、畫策し、氣力を鍛錬し、耐忍力を培養し、質實剛健の美風を長養し、遂に大國民的の性格を鍊養するに至つたのである。

▲教育を尊重する國民、獨人が國家發展の基礎と信じて極度に努力してゐる中心點といへば言ふ迄もなく教育である。教育が國運發展の原動力であるといふ信念は、彼の頭腦に最よく印銘してゐる所で、獨逸一般の美風と

天性の學者的國民

國產主義の徹底

して、賞賛しなければならぬ。教育制度はよく完備して、教育の民間に普及してゐる度合は實に頼母しいものがある。又學術の研究は均しく世界の公認せる所で、殊に其應用方面に至る迄よく發達してゐる。

何等頼むべき天恵のない瘠地、惡風土の境遇に國を成し、今日の地位を贏ち得たのも、全く國民の教育を尊重する精神を徹底させたので、科學の應用と人爲の努力とで、造成したものである。

▲勤儉にして利用厚生に富む。獨人は何事にも忠實な國民である。質朴剛健で、外見を飾らず、華美を好まず、頗る堅實な性格を具へてゐる。勤儉の精神は上下を通じての國俗であり、此精神で以て各職分を盡し、而も利用厚生に心をこめて、一物の微をも容易には棄てない、其得意とする科學の力で、塵を變じて寶とし、貧を變じて富となす。

夙に所謂、國產主義を信條として、富國の道を講じたと云ふのも、斯かる國民性のあるからである。今茲の戦亂に於ても、全く國產のみによつて、

自衛の主義を突き通し、其衣食住など日常生活は文明人の堪へ得ざる迄に、粗悪簡易である。而も能く其缺乏苦難に耐へ、堅く強く自信して、一致協力國運の伸長を圖つてゐるのは、大に根強き國民性の根柢があるからである。

▲何事も組織的で統一的に斷行する。獨逸のえらい點は、其國家社會的制度が大なる組織的であるといふ事である。是が優勝なる大原因となつてゐるのである。

關法學博士は此事を明瞭に説明して居られる。(大正五・三九……大阪毎日所載)

獨逸は一定の計畫によつて、軍隊を動かしてをるのみならず、金融及産業の動員をなしてゐる。其一絲亂れず即ち個人のみならず、團體的に働いて整然と組織を維持して行くといふことは、則ち獨逸の長所であつて、吾等日本人の學ぶべき點であると思ふ。日本人は組織的の知識なく又組織的の力を認めて居らぬ。

獨逸は同一の目的について、大規模の理想を立てて仕事をやる。ハンの切符制度を設けて、過分の消費を防ぎ、帝國穀物局を設けて專賣法の制度によつてゐる。斯ういふ組織的の國民であるから強いのである……中略……意見があれば主張して、其善きに從ふ丈の犠牲心がなければ、好結果を得られぬ。日本人の癖として、意見を云へば喧嘩する、黙すれば盲従となるやうのことはいけない。

と斯ういふやうな意味を講演せられてゐる。獨逸の今茲の戦争に於ける活動は、實に我日本にとつてよい誠めである。彼の糧食の獨立、武器の獨立、科學の獨立、經濟の獨立など實に偉いものではないか。是皆彼れの系統的な組織的な性格が産み出した國家の武力である。國家の威力である。

▲國家主義獨逸主義の精神で行り通す。以上述ぶる所は一括して所謂獨逸主義となるのであらう。尙二三を附加して云はうならば、何事にまれ規律生活を尙ぶのは此國民の一特質であらう。現戦亂に於ても四面楚歌の中にあつて、持久してゐる一原因は又此特徴が大に與つて力ありといふべきで



ある。鞏固なる意思を有つてゐることは最も其特徴ではあるまいか。軍隊的の勇猛は勿論、平和に際しても各方面に涉り辛抱強く、根氣強く、貫徹する迄目的を固持して、力行又力行、萬障を排して百折不退、大目的に向つて健闘勇進する。大粘着性と大忍耐性とは獨逸發展の無二の資本である。國家の方針、國是は兎角世界の禍根を醸す毒牙を有してゐるが、國民が個人主義より以上に國家主義に則り、萬事に於て國家主義の大目的を抱懐して、其犠牲となり、其方便となるを辭せない點は、獨逸主義が成功する根本であらう。

以上興國民の志望一束を述べ、我帝國興隆の根幹支柱となるべき我青年諸君の前に披瀝して、以て諸君の勇猛と發奮を祈る。敢て敵國を崇めやうとは思はない。只彼の長は長として、我玉を攻くべく、敵を知るは又我國家作戦の要事であらう。國をなすは千年も尙足らず、是を灰土となす一時にして餘ありと西人が歌つたことは、我興國青年の座右の銘とすべき金言で

青年の覺悟

あるまいか。

### 五 一人の勢力

牧童は一人であつてもよく幾百千の群羊を驅廻はすことが出来るものである。戦争の最中に九十九人迄の兵が狼狽へ騒ぐ中に唯の一人落付き拂つた將校がゐて、硝煙彈雨の間に泰然として不動山嶽の如く自若たる者があるならば、軍は再び盛り返すものである。

富士川の平家は唯一人二人の見張番が狼狽へた許で、幾萬の將卒は後の世の物笑となつた。一人だとして不思議の力を現すことがある。百羽の鶏がゐたとて、コケコーとしか以上に美聲は出まい、鶏群の一鶴こそ其所に價が出て來るのである。

世間は人なきを憂へるが、有識先覺などは多く世に居るものではない。只一人二人の先覺誘掖者こそ千金に價する否天下無類の至寶である。此一人こそは一人の力であるとして、中々愚にならぬ。廣野の枯原に持ち出した燐寸一本と同じであるまいか。

天下一の至寶

天下國家は此一人二人の熱烈なる人物の意圖に促されて進歩するのである、推移するのである。

一人の感  
化力

一郷をして精神上肉體上經濟上國防上眞に國家の支柱城砦となすといふ事も、多くの人の手を待つて、其事が始まるものではない。一人乃至數人の自覺者の先導によつて、其歸嚮を統一し得るやうになるのである。此一人が他の一人を感化し、此二人が一人宛を感化して四人となり、八人十六人などとい茲に興村の運動は有力となつてくるのである、社會開發の實効は見えて來るのである、  
此一人二人こそ今日の偉人と云はれる人である。全國の各町村内に此一人二人が無いと云ふことが國家最大の憂である、此一人二人さへあれば、もう安んじてよい。全國一萬餘の各農村に此一人が出て來るなれば、其一萬人の功績は實に甚大なるものである。  
農村青年中に此任に當る者はないか、斯かる自覺者はをらないのか。よし一人でなくても數人の同士が相團結して、堅い義勇團を結び生涯の事業と

して、我田園農村を茲に云ふ國家の城砦にまで、濟美し堅實にするやうな人士の輩出を要求するのである。今の青年は動もすれば、人の人氣を窺ふて人の後から事をしやうとする軟弱漢が多い。千萬人と雖、我れよく行かんといふ、一人の勢力亦偉大であるといふことを信するが、今の青年にとつて最も大切な教訓であると思ふ。

六 不朽の頌徳碑

「今や靖國神社に合祀せられたる我國家の愛兒、凡そ三萬人、彼等の姓名は必ずしも廣瀬中佐の名の如く、萬口に喧傳せられざるべし。彼等の事は僅かに其仲間によりて、記憶せらるるに過ぎざるべし。彼等は國史の上に於て、個人としてよりも、寧ろ團體として記載せらる可し。彼等の獨自一己は或は中隊の裡に投沒せられて、浮ぶ瀬なかる可し。然も彼等が不朽の人たるに於て何等の遺憾なし。何となれば彼等の事功は、日本帝國の生存發達膨張の上に彫刻せられて、千古不磨なればなり。彼等の血空しく流れず、彼等の骨空しく枯れず。」

吾人若し不朽の人たらんと欲せば淺薄なる廣告術を用ふるに及ばず、大小の山師の眞似を倣すにも及ばず、唯偉大なる運動に参加して、少くとも一個前の働を忠實に努むべし。然れば吾人は或は一國を以て記念碑となすを得べく、或は世界を以て頌德碑と爲すを得べし。即自個の事功は國家と與に世界と與に不朽なるべし。

若しそれ自個の姓名の記憶せらるるや將た遺忘せらるるやに至りては必ずしも、深く拘はる可き事にあらずとは

蘇峰先生が其日曜講壇に掲げられたる一節である。再讀參誦して頗る其深長なる味を覺える。

偉大なる運動に参加して、一個前の働を忠實に努むる時は、一國を以て世界を以て、自己の頌德碑と爲すを得るであらう。即自己の事功は其國家と共に世界と共に不朽であるとは、實に勢譽も聞達も名利も離れたる、天地独自の信念である。假令人爵の光榮に浴せずとも、此信念だにあるならば、吾人の生存本能は儘に満足して死地にでも、虎穴へでも勇躍して進むこと

不朽の人

頌德碑の建設

が出来ないのである。

例へ偉大なる運動に参加する能はずとも、平凡なる一個の善人として、其分を盡す時は、或は其事業を以て或は其一家を以て一村を以て、自己の頌德碑を築いた事になる。蒸氣機關はワットの頌德碑にして、電氣機械は又フランクリンの記念碑であると見れば、我一家は其儘に我祖先の頌德碑であり、我一村一郷は先人の遺し與へたる一個の頌德碑である。人々何を苦んで自己の頌德碑を人より建てて貰ふ必要があらうぞ。

各人が其天分と能力を自覺して、所謂大なる運動に参加して忠誠獻身することが懸て其事業と共に、或る意味に於て自己の頌德碑を自ら建ててゐる譯になるではないか。

吾等は我一家を以て我不朽の頌德碑たらしめ進んで一郷を以て、我不朽の頌德碑たらしめたいものである。未來永劫我農村の發達して榮行くの基礎を固めたならば、其功業は我一郷に彫刻せられて、一村一郷と與に不朽の人たるが出来やう。是を偉大なる運動に参加した者といはずして、何

永遠の功績

をか偉大といはうぞ。

嘗て普佛戦争に佛軍は大敗を招き元氣を沮喪してしまつた。然も此裡にて國民の雄心を鼓舞し死灰をして再び燃ゆるに至らしめたのは、實に一世の英傑那翁の墳墓であつたといふことである。凡そ其國の歴史は其國民の活機であり、其歴史的人物は英靈功業永遠に滅びないで、其國民を訓陶するものである。誘掖するものである。

吾等は如何に微賤の身なりとも、凡人ながらに至誠以て一貫、平凡なる一個前の働をなして、其天子孫に對して善き祖先となり、一郷に於ては一個の善良なる平民として、皇謨翼贊の運動に参加して、大にまれ小にまれ其功業を己が頌徳碑として、末代に活きたいものである。是れ眞の至樂ではなからうか。

興國の青年たるものは世の勢譽に憧憬せず、世の名利に心を奪はれず、己が天分を盡し、畢生の事業として分に應じて國家公共に奉仕貢獻し、徐ろに所謂頌徳碑の建設に努めなければならぬ。

我國土に  
自己の燒  
印を捺せ

青年の意  
氣

興村の頌  
徳碑

農村の青年たるものは、新農村建設の目論見に向つて、着々貢獻の實を擧げ一郷を化して樂土となし、皇土の光をいや増すに至らしめ、民衆をして其業に勵み、生を樂しむといふ所まで救済の實を擧げたらば、一郷の光は總て汝の頌徳碑ともなるのである。是れ宗教の哲學のと六ヶ敷き理窟を離れたる事實的精神的不朽であらう。

### 第四章 農村は國家の内臟國防の城砦

#### 一 山國の人

最高の農  
産物

無垢の生  
活

山國人の  
眞價

獨逸のフリーベルといふ人は農産物中最も重要なものは人間なりといつて、人間をば農産物の中へ數へ立てて而も其第一位においてゐる。蓋し農業は禾穀野菜卵肉果實を生産すると同じく最素性よき生なる人間を産出するものであるといふ意味である。

古より秀麗の地は健兒を出すと云へる如く、清き天地の間に、強き心身を稟け、青緑の間を吹來る靜かな氣に浴して、趣味深い天然物を愛育し、聲譽も聞達も名利も遠ざかつた彼の農夫の詩的生活は如何にも純正無垢な人間の天真を發揮するであらう。此一事を以てしても農村の祝福實に至大なるものと云はなければならぬではないか。

嘗て英國のローズベリー卿が田園山國の蘇格蘭人を稱揚していふには「亞米利加開拓の如き偉業は常に絨氈の上に坐せる優柔人士の能く爲し得べき所

にあらず剛健にして忍耐に富める山國人に於て始めて成功を期することを得る也」と。我等は此美はしき農村に祖業を承け繼いで楽しく是が恢弘を謀れる幸多き農夫である。

#### 二 農村は生活の樂園也

今試に都市と農村とに就いて是が生活の状態を比較するに何れの國に於ても其差異の頗る著しいものがある。

反自然の  
都人

樂園中の  
田舎人

都市は工業盛んなるに伴つて、益煤煙塵芥の都と化し、美はしき自然の風物に隔離せられて、青緑、藍碧、秀麗の風致は概ね都市住民の眼を遠かつて、日夕映することがない。都人の大半は擧げて塵埃を混じたる不潔汚濁の空氣を呼吸せないものはない。

田園都市の中にも蒼白憔悴の顔色を帯びたる同胞が工場内の破れたる煖爐を擁しながら互に罵り合ふ様は、又殆ど人間界の光景とは思はれない。されど此の如き陰鬱四閉の都市を去つて一たび郊外の農村に出たならば、何人も全く別天地に開放せられた如き感なきを得ないであらう。一望是れ天

西談

然の活きたる畫圖であつて一として悉く清鮮の風致を帯びてゐないものは  
ない。見渡す限り香しく匂へる青緑の色彩、美はしく隈なく輝いてゐる日  
光、野の末、森の端までも繼げる天の光、雲の影、さては飛交ふ鳥の姿、  
遣る水に宿る月影、水晶國土と見まがふ雪景など、都市連薨の下底にあつ  
ては絶えて見られない所、況んや貧民窟の如き曲街陋巷の中に於ては尙更  
のことである。西洋の語にも「田舎は神是を造り、都會は人是を造る」と  
いふ事がある。若し同じく自己の額に汗して各其勤勞に従ふにも此の如き  
美はしき天地に身を置くならば、寔に人世の幸福、至樂此上ないと謂つて  
よからう。

最近の理想

されば近時都市生活に於ける是等の短を補はうとして、新に農村の要素を  
交へたる新團體を作らせやうとするが如きは、正しく最近の理想たるを失  
はないと言ふやうな意味で以て、田園農村を謳歌してある。

企 新農村の

さて農村に於ても亦新に活氣を興へ、清新の面目を發揮せしめやうが爲に、  
各種文明機關を設置して新農村と稱へ、或は理想の農村といつて農政家や

理想郷

經世家の等しく研究怠らない所である。  
斯うして山間幽谷の小部落に黄金世界を現出し、所謂此世の理想郷、極樂  
淨土を建設したならば、桃李招かすと雖も自ら蹊を爲し、醇厚なる文運の  
燦然たる花を開き、自治の成果を手折ることを得るであらう。

國民の保  
育園

農村は此かる樂園の可能性を有つてゐるのである。  
斯く考へれば農村は實に都市生活否文明生活によつて疲弊し、中毒したる  
現代社會の清涼劑である。農村は現代人間の大きい自然の病院である。  
國民を養育する大いなる天與の保育園である。

三 農村と國家經濟

今我國の統計上より農村が如何なる地位にあるかを觀るに寔に經濟の中堅  
であることが知られる。

國富上農  
の地位

我國の富力を概算して或は三百億圓或は三百六七十億圓といはれてゐるが、  
今假に二百二十七億圓とすれば其中私有に屬する富は二百十八億圓である。  
其中農業界に屬する富は百〇六億圓であるといふことだ。是に依つても我

年産の上

國富の主柱は正に農村にあるのである。又假に我國の生産額の總額最近三ヶ年平均して年額二十五億五千萬圓である。其中農産額十三億七千萬圓となる計算である。他の産業を通計するとも尙農業産額に及ばない。如何に國家の上よりして農村の重要であるかを知らることが出来る。

國庫收入の上

尙又明治四十三年豫算租稅收入三億二千萬圓中にて直接間接農業に關係あるものが一億四千五百萬圓であるといふ。又全國戸口の上よりして觀ても明治四十二年に我國の總戸數九百〇八萬八千二百五十七戸中、農業者は専業兼業合せて五百四十〇萬六千七百二十八戸を算してゐるさうである。實に農家は其の六割を占めてゐる。

人の上

右の二三件によつても農村は、實に國家實力の潛在地であつて、如何に農村が緊要な地位にゐるかが分るであらう。又農政家が此問題を八釜敷く唱へるといふ所以も知られるであらう。

國家獨立の基礎

#### 四 農村は國粹長養の本場

國粹の搖籃

我國は千五百秋瑞穂國と稱へて、天祖開闢以來農を以て國本とし、我國運一つは是に依つて發展したのである。殊に開闢以來祖先代々相承けてきた美はしい國民精神は全く我地方に保留せられ發揚せられたものであつて、將來亦かくして永遠に承繼せられるのである。農村は動もすれば退嬰的に流れ易いが、守成保守的であつて尙古的精神に富み、頗る歴史的精神であるのは又最其眞價のある所である。

民族の大血管

我國民精神は明かに我農村に培養せられてゐるのである。我國粹の粹なる所は實に農村といふ搖籃の地にあるのである。我民族の純潔なる血液は我農村に流れてゐるのである。云はゞ我農村は我國民の純血の流れてゐる大鐵管である。國家の興亡盛衰は其國民の血液の純不純に大なる關係のあるものである。このことは、バルカンや埃洪國、古くは波蘭などの國民精神に徴して明かな事實ではないか。

日本國家の胎内

此國民純血の流るる田園農村こそ、寔に美はしい。日本國家の胎内である。實に農村は精神的にも肉體的にも經濟的にも國家の實力といふよりも寧ろ

農民の光榮

國家的人物の供給

建設者であるといふも敢へて過言ではあるまい。國民の血液を純潔に保ち、永久穢さないといふ事は國家百年の計より見て頗る肝要事であらう。此事たる今日の都市生活、商工地に於て望まれる事であらうか。かくて益、農村を謳歌せざるを得ない。生を農村に稟けたる農民、殊に農村青年諸君よ。君等は日本國民の純血の流るる國民的大鐵管であることを篤と自覺せねばならぬ。

我日本國民の血液は世界に比類なき清鮮なものである。尊嚴なる我國體と共に既に三千年來我農村を流れて、其精華を放ち以て萬邦に卓然として比類なき神聖なる國體を擁護してきたのである。我等は愈、農村の健全なる發展を企圖して、以て此純血を愈、清淨にして、麗はしい傳來の國俗醇風を萬代に傳ふる事が我等農村に生を營めるものの本分であり、雖て日本國家の發展の根元に培ふ譯であらう。將來世に立つて救世回天の偉業をなす偉人も傑士も多くは、農村といふ苗代で育つので、言はば農村は蛟龍の雲霓を待つてゐる所とも見られる。恰

國家經營の根本義

城砦の實

も芝居舞臺の裡役者の如きもので、有爲なる役者を國家に供給するから、國家社會各般の活動は此裏役者たる農村の活動の反響とも見られやう。而して現時の文明は此貴い農村を痛く荒廢させてゐるのであることを悲しむものである。新農村の經營は現今緊要の問題である。國家の進歩繁榮を希ふものは須く先決問題たる農村改良を根本要義とせねばならぬ。

「農は人の職業中最健全で最高貴で最有益なものである」といつたワシントン

五 全國一萬の城砦

右四項に涉つて精神的にも經濟的にも國民精神、國防の上からも農村の如何に國家存立上重要なものであるかを稍詳述した。余は現時の趨勢を見て、右農村美果をして愈醇美ならしめ以て、帝國の城砦たるの實を奏せしめたいと、日夜祈つて止まないのである。農村にある人士が之を自覺して



以上の特長を發揮するに至らば國家の前途、甚だ人意を強うする次第である。

農村は國家の内籟國防の城砦

農村は強兵の母である。農村と軍隊とは特別の關係を持つたものである。健全なる軍隊は農村から生れる。農村は軍隊搖籃の地である。昔羅馬は農業を以て立國の基本としてゐた時は兵力頗る強く、羅馬英雄は此質朴なる強い農民を驅つて、四隣を征服したのであつた。一度商工業が國民大多數の手に移つてからは、さしも勇武なる羅馬兵も忽ち意氣銷沈して、國運衰頹し滅亡の悲運に立ち至つたのであつた。戦争とか何とか國土保安に關する場合には、農民を措いて他に手頼るべき人民はないと言つてもよい。今日我國は國民皆兵の制度であつて、國軍の中堅は在郷軍人にある。日露戦争までは現役兵を以て中堅としてゐたのであつたが、宇内の形勢は今後大兵を要すること多く、現役中堅ではいけない。さらばとて限りある財政を以て大兵を備へることは困難である。勢ひ、在郷軍人を以て中堅と定むるに至つたのである。

そこで明治四十三年十一月三日に組織が變更せられて帝國在郷軍人會の鞏固なる團結を見るやうになつたのである。於茲、國軍の中堅は主客轉倒し約二百餘萬の在郷軍人は、茲に重大なる責務を擔ふことになつたのである。元來、國防は軍隊のみの責務ではない、國民全體の責任である。是が國民皆兵の主旨である。幾十百の我兵舎は國軍養成の國民學校となつてゐる。退營卒業した曉には青年團と密接なる連絡を取り、軍隊で受けた訓陶即ち人に接する誠實、身を保つこと儉素、時間を守ること確實、業務に對して勤勉力行等の諸徳は歸郷して、一村に傳播せねばならぬ。協同の精神を尊重して利己主義を節し、郷黨團結して大いに國家主義を扶植し、日本特有の精神を醗酵するに至つたならば、眞箇國家の城砦である。在郷軍人及青年義勇團の極力努力せなければならぬ。是等の點が今日頻りに唱へられる地方と軍隊との協力一致の必要な點である。これらの單位となつていくものは一地方自治團體である。町村は言はば國軍の駐屯所の如きものである。

農村は國家の内籟國防の城砦

重大なる  
任務

農村は國家の内藤國防の城砦

五八

全國一萬の町村は漸次新意義が加はつて、重大なる任務を背負ひつつあるのである。亡國のバチルスに侵され易いのは、都市の住民である。國家の城砦たるべきは地方農村である。而して國民の六分は農である。此六分を以て四分の腐敗を防ぎ國民精神の保持發揚に努めなければならぬ。

### 第五章 荒れゆく農村

#### 一 都市へ都市へ

風の方向

余は丹波の山廓に田夫となり、少青年子弟を育ひ立て自治團體に奉仕して以來十星霜を閲する。民衆に伍して人情風俗經濟等につき徐ろに觀察し、此山村の炊煙に、此水廓の風向に得もいはれぬ悲情あるを思ひ感慨轉た無量なるものがある。

拔錨出帆

數百千年錨を卸して祖先以來是所安住の港として、居を定め經營して來た家々の船は漸次に、拔錨のこしらひをして、時めく風もあらばと、舳艫が阪神地方を向ひつつあるのがあり、早や出帆しつゝあるのも見える。

醇俗の破

自分が知つてからでも家を片附けて、神戸や大阪へ行つた人は數へればなか／＼十、二十、三十指で足りない。斯くて村よりは富も人物もお負けに精神までも奪はれて皆都市に集り、村は荒れてゆくのである。幼な心にも正月節句・盆祭といつて、村の人達打寄つて楽しく歡び合ひ心も

荒れゆく農村

五九

躍りかへる位うれしく、命も延びる様に思つて、我村に對しては實に一種の言ひ得ぬ懐かしい感じを起して居たものであつた。それに近年は人々皆我利我慾に許りあせり、何だか村も人氣が悪うなりかけた。彼方にいつても此方に來ても、古屋敷が田になり畑になつて、群雀がチウ〜鳴いてゐる許りだ。

衰亡の一

時勢につれて産業は漸次大仕掛の機械の手に委し、男女の手業は奪はれて經濟は荒み、貧富の差は甚しくなり、勤儉の美風も消えて行き村は段々衰へる。其癖生活費は嵩んで金の値打は少くなり村は衰へる。上下長幼の別は無くなつて、風儀は振はず秩序は破れ禮節亂れて村を統一する人はなくなる。統一なき所には進歩も發展も團結もない、民風墮落して農村は衰へる。

衰亡の二

農家は減じ、傳來の職業は絶えて振はず、祖先の遺風は捨てて顧られず虚榮の心より榮達を夢に見、草鞋を靴に替へ百姓繻絆をば羽織袴に替へ、鋤鉞を抛つて月給取の仲間に入つて筆で飯を食はうとする。今や農村の瘦

衰亡の三

せ衰ふるは慢性病者の如く、ジリ〜と衰へて救済すべからざる破目に立ち至らざれば止まぬ様である。もし偶々勤勉な者があつたとて我利々々盲者の盲働き守銭奴の金貯め一方で眼中一家の利慾のみが見えて、一村一郷の自治なんか目にも見えす、況して一郡一國の事なんぞ望遠鏡を興へても見えぬ。自分の利害には細かく算盤珠をはじくが人の爲村の爲になる算盤珠ははじいた事のない連中が殖えて徳操もなく人格もないものが牛耳を取るやうになる。

衰亡の四

貴い自治事業は振ふ所ではない、只争の種草となり、野心の翼を延ばす所となつて村は次第に醇俗が破れる。

農民の負債

今全國については是を統計に照して見やうならば、先づ農民が今日如何に負債を有つてゐるかといへば、明治四十四年に於て全國農民の負債總額拾億餘萬圓あるといふ、その中九千七百萬圓は勸業銀行から、一億數千萬圓は府縣農工銀行からして七分乃至九分位の比較的低位で借入れてゐるけれども、其餘の大部は一割乃至一割五分の高利に苦んでゐるといふ事である。

農家の減少

尙其中三割位は農業資金に充てられてゐるが、六七割は不測の災厄及生計困難の資に充てられてゐるのである。かうして次第に此負擔に堪へかねて、農業者は他の業務を兼業し漸次農家の減少となるのである。明治四十二年に於て全國農業従事戸數總計五百四十一萬〇〇〇四戸中専業戸數は三百七十四萬八千五百五十七戸、兼業農家は百六十六萬〇八百四十七戸である。是を前年に比して専業に於て三萬〇九十三戸を減じ兼業に於て三萬三千九百二十五戸を増してゐるさうである。尙二三の例を示すならば、

	四十三年	大正二年
自作戸數	一七七六	一七四四
小作戸數	一五〇〇	一五二〇

自作の減少

	三十六年	三十八年
自作反別	一四三五九〇五	一四二〇三五四
小作反別	一三九九八二五	一四一二二一四

中農の數は減少して小作者の漸く増加し農業の衰頹を明かに示してゐるではないか。

土地の流動

土地賣買の件數について見るに、

三十五年	一一〇
四十五年	一五〇

農村の不動産は轉々として流出してゐる。又地租を納むる者について、五圓以上、十圓以上などと種別して累年統計を見ても思ひ設けぬ悲しい報告を得るであらう。

是を奈何

農村の中堅たる中農の漸次減少することは農村にとり、國家にとつて頗る憂ふべき大問題であるが、年々歳々斯うして衰弱して行くからには、是れ

が救済の策を講せなければならぬのである。

二 世の中が變つて来た

今の世は交通通信の機關が發達して、東西南北の距離が短くなり廣い世界も狭くなつてしまつたやうであつて、一寸した問題でも國々は互に利害がひびき合ふやうになつた。況して戦争などとなつては一層激しい。一高一低數千里彼方のことも波のゆるやうに響いて来て、世界中の經濟の運轉が大仕掛になつて来た。就ては農村の端々に至るまで昔の自給生活は壊れてしまつて、交易制度の生活となり不景氣にでもならうなら、農民は米や農産は豊作であつても、經濟不振の爲何のお蔭もないやうな始末となる。今日は時局に拘らず、各種の文明機關が發明せられて、人手でする仕事も皆機械が仕事するから、是迄小仕掛の手細工や人手仕事をする者は仕事がなくなくなる。段々内職がない様になる。一方機械の持主は獨りで資本は大きくなるし、資本のない者は一生懸命に働いても、やつと其日の口がぬれたり、ぬれなかつたりである。昔田舎の家内内職にしてゐた絲繰りも機械

經濟上の關係

副業を奪はれる

昔の儘ではいかに

も何もかも皆機械が奪つてしまつた。搦て加へて日本は經濟組織が歐米の如く發達してをらず、收入が其れ程も増えないのに人の慾望ばかりは高まつて、生活丈は西洋の風に真似てくる。支出許が嵩んできてせち辛くせち辛くなる。今、昔と今と一寸二三の點について比較して見やうなら。  
▲昔は自分の生計に入用の物は自分でこしらへたものだ。  
▲今は人々國々により分業が行はれ、交易して生計を立てる世の中となつた。  
▲昔は地方々々が生活の單位であつて、而も交通通信の機關が發達してゐないから物價に變りが少なくなつた。  
▲今は世界中の經濟が一つになつて交通通信が便利であるから物價の變りが多い。

▲昔は機械の發明が少なくて資本も乏しかつた。  
▲今は大仕掛の機械が仕事をし資本は激増してきた。  
▲昔は貧富の差が少なくて富が平均してゐた。今は貧者は益々貧になる、富者は愈々富者になるやうな傾となつた。

▲昔は家の職業が代々定つてゐたから割合に盛衰が少かつた。  
今は各自に職業選擇が自由だから比較的盛衰が多い。

▲昔は都會と田舎との區別が少かつた。  
今は此區別が甚だしい。殊に商工業の發達と共に都市は益近世的に發達し

て、愈膨脹する。  
▲昔は萬事習慣的で保守的で競争も少く、昔からの通りにやりさへすれば安全であつた。今は萬事發明的で進歩的で、競争は日一日と激しくて生活

がむつかしくなつた。  
▲昔は人の慾望を引く物が少くて、生活の程度は低かつた。  
今は世が進んでありとあらゆる物皆人の慾望を引くもの許、従つて生活の

程度は非分に高くなる。  
▲昔は學問科學は開けて居なかつた。  
今は學問の世の中である。學問科學が無かつたら渡世に非常の不自由を感じる。

▲昔は「お前はお前」俺は俺「一人々々別々でも事はすんできた。  
今は一も二もなく人々と團體を組んで、協力共同でないと渡れぬ世の中となつてゐる。

三 行先が案ぜられる

地方農村の人々が此時勢の移り替りを心得て其れに對する丈の覺悟で、生活の方針を立てなければならぬのに、依然として舊の儘である。一方教育方針や行政方針如何などにも依るであらうが、主として農民の學問が乏しく改良の明がなく、昔かたくなに依つて日進月歩の世運に連れそはなかつたからかくなつたのであらう。農業は漸次に困難の度を加へてくる、今年の生産に出す資金は少くて今日の生活の爲めに出す金は多くなる。奢侈費澤に用ふる金は段々殖えてきて、昨日の入費は今日儲ける、去年の爲に今年働くといふやうに後になり後になりして、遂に負債をこしらへる。収入は殖えない割合に支出は殖えて大きな家もたふれるし、殊に小前の百姓は今日の糊口に命辛々で働いてゐる始末、勤勉家があつても村に割すると幾

何とかな  
らぬだら  
うか

何もない。年と共に荒れて行くのが今の田舎の家と村とである。父祖代々の家業は捨てて目當もなしに都市へ都市へと集つていく。まさか其所迄も行かずとも若い者は學問教育の生嚙りして百姓の貴いことも忘れて働くことを厭がる。頭髮に香水と流行めいた風をして蒼白い顔して、用なきに車ののつて走り歩く。女に至つては殊に甚しい。親は眞身になつて田畑で働いてゐるに自分は百姓せぬ氣であるから厭々後からやつてはゐるが仕事に手に付かう筈もない。うか／＼暮して氣樂な所へ嫁入つて、樂々して暮したいと許、夢を見てゐる。男も女も皆慢性病に罹つてゐるやうなものである。

水は段々低いに流れるが生活は自然々々と高い方へと流れる、収入は次第次第と追付かなくなつて行く。かうして田舎では若い者に羽が生えてふはり／＼と浮足立つままに家も村も錆がついてゐる。是が今日田舎の現状ではあるまいか。

國家の中味や甘味はジリ／＼と耗つていつてゐるのである。慢性病で臟腑

が腐敗しつつある。今の日本は斯うして西瓜の棚落、百姓の田舎落になつてゐるのではあるまいか。都市へ／＼と血が集つて腦充血の病が漸次に重りつつあるではあるまいか。

尙、今の農村の内幕二つ三つを取立つるならば、

▲本章第一項に述べた莫大の借債に苦しんで租税は滞納する、負擔力は益減つてゐる。

▲誰も彼も今日の暮向に追はれて、狡猾になり人氣が悪くなる。犯罪者は増えて醇風が破れてゐる。人の道を踏み人情を立て義理を行ひ、一家睦み合ふの餘裕はなく世の中を自棄になつてかかつてゐる者が多くなる。

▲自作減り、小作殖えて土地に縁が薄くなる、日傭稼がふえる、内職はなくなる、何につけても不景氣である。

▲金廻りが悪くて事業は何も起らない。

▲貧しく而も教育なき者は、生活難の爲に今日文明の恩恵と生活の趣味とに浴することが少くて動もすれば、都會生活を羨んでゐる。

死れゆく農村

▲今日の糊口以上に考へる餘裕は更になく、何なりとも今日の實入りの多い職業に轉業しやうとしてゐる者が多い。

▲人間生活の趣味や成功の見込などは農村にはないものとして、何所か他の社會に甘いことでも無いものかと、片足は農村に片足は浮立つてゐる。噫、斯うして天下の農村は音もなく、聲もなく、凄い風が吹き荒んでゐる。農民の苦しみは正に此風によつて窺はれるのである。

行先が案じられるのは此語らぬ農民のささやきである。

### 第六章 新農村經營の目論見

#### 一 協力同心は力也

昔毛利元就が死にがけに子孫を枕元に寄せて、弓の矢を一本々々折らせて見たが皆折れた。そこで今度は數本を束ねて折らせて見たが何うしても折れなかつた。依つて子孫に協力同心をするといふことが毛利家にとつて無上の力であると懇ろに誡めたといふことである。

今の農家にしても小前の者が一人々々別々では、何等の働もないのであるが、是が心を協せ力を一つにし、資本を合せて經營する日には、今の世に立つてどんな大きい働でも出来るのである。大資本も得られる、大生産も出来る。分けて美しい村を造つて、文明國の人間としてのあらゆる福利を受け、立派な生活をしていくことが出来るのである。

西洋に於ては今から六七十年前、獨逸にデーリツツチといふ人があつて、細民救済の爲に庶民銀行といふ信用組合の如きものを造り小民を救済した、



報徳社の  
成果

又同じ頃にライプアイゼンといふ人があつて、此人は村長をしてゐたのであるが、是も細民を救ふ目的で、一種の共同組合を結び、農業の資金貸附の目的で信用組合を始めた。是が今日世界の産業經濟界でやかましくいふ産業組合の抑の始まりである。

泰西諸國では既に是れによつて、地方經濟が大に發展し、農村自治の上に頗る香しき成果を得つつあるのである。

我國に於ても彼の往時無盡講や頼母子講を結んで、共同の力で傾きかけた家を挽き回した實例は誠に多い。ライプアイゼンと時を同じうして、二宮尊徳先生出でて報徳の教を開いた。其教に依つて結ばれた報徳社といふ組合は、近時我國農村の一異彩として、東海北海の田園を彩つてゐるのである。

殊に静岡縣の杉山部落の如きは、部民協力同心その精神の實行に努め、所謂、至誠勤勞分度推讓人々相勵み合つて、現在の生産額からいつても七十戸の部落で一戸平均年収入約一千圓に垂んとする有様である。美はしい村

我國産業  
組合の現  
状

救済の二  
策

の風儀に至つては、より以上の羨ましいものがあるさうである。全く全部落民の勤勞自助の風と協力同心の力によつて、開き得た此世の極樂世界だといつてよい。

我國の産業組合法は明治三十三年四月に發布せられて、同年九月一日實施となつたのである。爾來今日に至るまで一萬〇五百の組合が出来て、孜孜として地方改良の實を擧げつつあることは實に人意を強うするが驕つて考へて見れば、前途まだ一遼遠なものである。殊にそれ等組合の何物なるかといふことが今尙一般に了解せられてゐない點が多いのである。組合は設けてゐながら名ばかりで其實を擧げてゐるのが甚だ少いのである。此れが一般に了解せられてゐないといふことが今日組合の發達しない唯一の原因である。

農村改良の根本は何うしても産業組合政策に農村教育政策を加へて、實施することが根本土臺であると信ずる。

二 自治制の事業

自治の事業は實に貴いものである。今内務省地方自治要鑑の中から一節を意譯して大要を摘録して見やう。

凡そ地方と中央とを問はず、公共の福利を進むるに、最も切實なるは地方自治の經營に如くものはないのである。

自治の消長は直に同胞の休戚に關係してくる。地方の富力を進めるのも、自治の力であり、一般の氣風を改むるのも亦多く自治の力に依るのである。

地方の農事は協同の力に依つて、其品質を精良にし、耕作の方法を改良し、其生産の額を増すことが出来る。商工の事業も亦協同の力によつて、其品質を精選し、其販路を擴めることが出来る。

各人に勤勞の道を示し、善行を顯はして、其則る所を知らしめるのも自治の力である、老を敬ひ幼を愛しみ、貧富力を黻せて、地方の團結を鞏くするのも亦自治の力に待たなければならぬ。

夫の産業組合・同業組合を始め各種組合事業の類も、常に殖産の經營と相

伴つて地方の民力を培養し、自治の發展に資することが多い。青年會夜學校講習會其他各種の獎善團體等も亦普通教育・實業教育の施設と其歩調を一にして、地方一般の風化に至大の貢獻をなすのである。

地方自治の事業たる此くの如く多趣であり又多端である。教化殖産水利・土功の業より慈善衛生・娛樂の事に至るまで、皆地方自治の經營に依らな

いものはない。學者が自治の興廢が多く一國文明の盛衰に繫ることを聲言して「國民は皆自治の搖籃中より發育す」といつてゐるのも亦是が爲である。

惟ふに自治は各人が始めて公の生涯に入るの階梯であつて、又畢生の事業である。各人の間に克己心を養成し、勤勉力を興起し又公共の精神を鼓舞せしめる。

我國地方制度の制定については、當時固より聖旨の炳然たるものがある。夙に是によつて、地方共同の利益を發達せしめ、衆庶臣民の幸福を増進せしむることを期せられてゐる。

今竊に是を奉體する所以を按ずるに、幸にして我邦は其歴史と其風土とに於て、既に世界に卓越したるものがある。依つて是を過去の歴史に尋ね、又審かに是を現在の民情に考へ、拮据經營して興新の實を擧げたらば、好箇の自治を大成することも亦難くはあるまい。

と云ふやうな意味を述べられてある。

斯かる大任務を有してゐる自治の事業は、近時識者の間に於て、喧しく發達の急務を唱導せられて、國家内政の殆んど中心問題となつてゐる。朝野の人士の努力經營、是が發達に全力を傾注せる誠に故ある次第で、國家隆替の根柢がまさしく此事業の背面に潛んでゐるからである。

### 三 農村自治の眞義

農村自治といふ語は從來から用ひられてもゐるし、又着々と其實効を擧げ

國本の根源

農村に對

する新し  
い叫び

ること努められつつあつたのではあるが、近頃に至り此語が殊更に新意義を齎して、無限の趣味を以て吾人の耳朵に響くやうになつて來たのは、思ふに時勢の進運につれて、底深く手強い根柢のある叫びなのである。

泰西の語に都市は人間の幕場であつて農村は人間の生産地であるといつたやうに、農村は國家社會經世上深い意味のあるものである。或は農村は國家經濟の礎である上から、或は農村は健全なる國民の生産者である上から、或は農村は國民精神の存続者である上から、國軍中堅の駐屯所である上から、或は農村繁榮の問題は現時刻々と起りつつある各種社會上の問題を圓滑に解決するものであるといふやうな點からなど、識者先覺の間からして頗る新しい意義を以て、其發達其繁榮の急務を頻りに唱導せられてゐるのである。

農村自治といへば、農村が自身に民衆の智徳が増進するやうに企て、自身に其風教を改善し、自身に其生産の増殖を謀り、自身に其幸福が加はるやうに努め、自身に其本領を發揚するやうに工夫したりすることをいふので

樂郷の建設

ある。而して茲に醇厚なる農村自治を顯實するやうに至つたならば、如何に山間の僻地であらうとも、忽ちに變じて、此世の天國となり、極樂郷と化して、我等は實に至樂至高なる生活を樂むことが出来るやうになるであらう。

自然の征

小王國

分明の分散

是が抑も農村自治の理想とする所なので、農村經營といへばとて、只人々をして田舎に引き留め粗野になれ半開に歸れと強ひるのではない。要するに現代の文明開化によつて、今一段と田園自然を征服せよといふことで、田園に歸り自然を友として巧みに利用厚生を謀れといふことなのである。田舎の美俗良風を發揚して、一箇の小天國を造れと云ふことなのである。尙云へば現代人士の都會集注の腦充血症を治療せしめやうといふのである。動もすれば都市へ都市へと集積せられやうとしつつある現代の文明開化をば田舎へ田舎へと分散させやうとするのである。斯かる床しき貴き農村自治經營の企圖に向つて、參加することは實に愉快なる運動といはなければならぬ。歐米諸國では早くより此問題に着手して

英國では「小き地主」といひ、獨逸では「内國植民」といひ、佛國では「田園移住獎勵會」などの語が用ひられ、或は田園經營の展覽會が催されるなどして、盛に其實現を謀りつつあるのである。

#### 四 裕福なる田園生活

世界で裕福なる田園生活といへば、丁抹の農村を思ひ浮べるであらう。丁抹に於ては夙に農村の發達に頗る意を用ひて、農村發達に於ては大に見るべきものがある。

丁抹の農村

今を離ること凡そ六十年前即一八五〇年に同國に於て、信用組合が組織せられて、土地を購ふ爲に農民に資本を供給したことなどが、今日の裕福なる農村となつた大いなる主要原因である。此組合は五十年乃至百年の長期貸付けを爲し、農民は年賦で以て元利を支拂ひ、終局には土地を所有するに至るのである。又一八九九年及一九〇四年には政府は農民に、土地を所有せしむることを獎勵する爲に、法律を發し、國庫より土地購買資金を貸付けることにした。而して其土地價格の十分の一をば、農民より支出せし

自作九小作一

農民の希望

共同の力

め、残餘の十分の九は四分の利を以て、國庫より貸付け、其内の一部分を以て返還資金に充てるのである。此方法によつて、明治四十四年迄に政府より貸出したる金額は、實に六億圓に達してゐるといふことである。其故に今日に於ては丁抹農民の八九パーセントは土地所有者であつて、一一パーセントが小作人である。是實に他國に於て類例のない基礎鞏固なる農村である。農民は又多くは三四頭の牝牛、十五六頭の豚を所有し、自己の使用に供する外、肉乳を生産するのである。

農民は是等の裕福平和なる地位を以て満足し、敢へて富者たらんとも欲せず、唯其希望は一箇の善良なる農民たらんと欲するに在るのである。従つて彼等は終生農業を以て満足し、産業組合及貯蓄組合等の公共救済の事業に盡して樂んでゐる。

全國の人民九五パーセントは皆組合に加入してゐる。又是等組合より英國に輸出するバタの價額は一年間に二億圓に達してゐるさうである。尙、農民は相共同して、農業銀行を營みつつあるさうであるが、其數五千有餘個

貯蓄

詔勅

あつて、農業資金は豊かに供給せられてゐるのである。一九〇六年末には其資金が實に四十一億二千萬圓である。更に一人の平均貯金額は、三百〇八圓であつて、世界最高の部類である。

### 五 自治最高の使命

明治二十一年四月に下つた自治制の詔勅は、實に自治の使命が炳としてゐる。

朕地方共同ノ利益ヲ發達セシメ衆庶臣民ノ幸福ヲ増進スルコトヲ欲シ隣保團結ノ舊慣ヲ存重シテ益之ヲ擴張シ更ニ法律ヲ以テ都市及町村ノ權義ヲ保護スルノ必要ヲ認メ茲ニ市制及町村制ヲ裁可シテ之ヲ公布セシムとある。又法律で地方制發布の理由として、

「地方分權の主義により行政事務を地方に分任し、人民に自治の責任を分ち、地方の公益公事に參與せしめ、國民をして共同の事務を分擔せしめて、其本分を盡し、以て自治の成果を收めやうとする。是、將來立憲の制に於て國家百世の基礎を立つる根原である」

といふやうな意味で、示されてゐる。  
町村自治の理想として、米人ベンジャミン・ハリソンといふ人は、左の如く  
いつてゐるさうである。

一村の理想

之に棲んで氣風健康共に佳良に、子弟教育の途悉く備り、民は勤儉力行  
自ら事業に勵んで自營の志あり。富んで傲らず、貧うして益勞し團體を  
通じて民に協同一致の精神あり。苟も輕薄の風潮に染まず、茲に生を營  
むものは、貴賤を論せず均しく歡喜の情に富み、人々其勤勞によりて衣  
食し、餘力あらば則ち世の公益を進むるを以て、無上の名譽と信ず。此  
の如きは自治の好模範と云はざるべからず。一國の自治は遽に此域に達  
すべからず、而も恒に追うて此に到らんことを期すべしと。

自治團體  
は人同終  
生の學校

地方自治は今日最も進歩したる社會的生活であつて、其地區各人の天分を  
尊重し、有徳の人物を擧げて其長とし、住民克く協力同心して、各自天真  
の性能を發揮し以て理想的に共同生活をなすの社會組織である。  
民衆教育の機關を完備して教化を普及し、産業の組織を整理して産業經濟

の振興を謀ること、公益を進め世務を開きて、各人は互に勤勞自助し、貧  
富相和し、協同推讓して組合の振興を謀る。或は保健衛生の途を講じたり、  
防貧興村の制度を立てて窮厄を賑ははせ、又一面には有益高雅なる娛樂を  
需むるやうにし、或は節酒矯風の良俗を助長して醇美なる徳風を樹立する  
など、自治の任務たる誠に至難であつて、又至高なる天與の使命といふべ  
きである。

かくの如くにして、各人が其任務に向つて向上するならば、一郷を擧げて  
醇厚俗をなすに至り、其社會生活に一新光明を放つに至り、老若男女嬉々  
として其生を樂しむに至るであらう。

斯くて自治團體は、一つの大きいなる民衆教化の學校となり、其生活其儘が  
人生の至樂園と化するであらう。

米國大學教授ツイルコックス氏の云つたことであるとして、地方自治要鑑に  
あるのを見ると、

「家庭は兒童を育つる初步の學校にして、學校は兒童を教ふる第二の家庭

國民自然

なり。自治團體も亦一つの家庭にして、且つ廣く各方面に亘りて、一般に民育を行ふ學校なり」とある。自治の使命や思へば實に尊く且偉なるものではないか。山崎延吉氏は此事を例で以て、巧にいつてをられる。其著農村自治の研究に於て、

一村は公家庭

「是を例ふれば、一村は恰も一家庭の如く其政務を執る。村長は家政を掌る夫の如く教育に任ずる校長は、育兒の責に任じ、内助の務をなすべき婦の如く、而して人の信仰を開拓する寺の和尚は、舅姑の如きものであらう。然して役場吏員は村長の左右の手となり、學校職員は校長の兩足となつて、遺憾なく働くことが出来、和尚の善智識や高德が夫婦間を調訂し、其足らざるを補ふの柱ともなり、子孫を撫育する杖ともなることが出来たなら、一村の協同一致團樂和睦の出来ない所は恐らく何處に於てもあるまいと思ふ。故に吾等は農村を公家庭といひ、村長と校長とを公夫婦と名付け、和尚や有徳の有司を公舅姑と認めるのであつて、農村の

自治は此公夫婦の協同一致公舅姑の心ききたる慈愛で出来る所謂公家庭の團樂和睦であると思ふ」と述べられてゐる。自治最高の使命實に此の如くである。

### 第七章 興村青年義勇團

#### 一 青年義勇團の本領

我青年團の立場

元來我國の青年會は軍事的のものではない。又宗教的意味のものでもない。又政黨的とか、營利的とかいふものでもない。乃至又事業的のものでもない。

只等輩の同士が相結んで、補習修養をなし、切磋琢磨する修養機關なのである。體力を練り、智力を研ぎ、新時代健全なる人物となり、剛健質實醇美なる郷風を起して、新日本を造る精神的基礎を養はうとする興國的修養團である。

今日地方の發展に中堅として頼むべきは此青年義勇團教育を盛ならしめることであらう。泰西諸國は夙に青年義勇團の設があつて、社會の事業に貢獻し、國家の前途に甚だ多望な或るものを齎しつつあるは誠に羨望に禁へぬ次第である。

二種の意義

義勇團といふと何等か軍隊的尙武的のものにのみ偏してゐるやうにきこえるが、今日の義勇團には凡そ二通りのものがあるやうである。一つは正に軍隊的の意味であつて、護國的尙武的軍國主義國防的の意味を有し兵式訓練、體育、尙武、武藝を練習し兵法及軍事に關する智能を練習するを以て目的とするものである。他の一つは、自治團體奉仕といふもので社會公共一町村の自治事業を補助して、社會的給仕者となるのである。智徳を研ぎ、何時なりとも人の急に赴き、救助し、扶援するのを目的とした人道的博愛的紳士的のもので、謂はば彼の救世軍的のものである。

我國に於ても到處に青年團はあるが多く有名無實の姿であるのは遺憾に堪へない。須く右の兩者を兼ねたる青年義勇團を設立して、後繼國民をして大に奮發淬勵せしむる所がなくてはならない次第である。

軍隊的の意義に於ては、我國には一種特有の歴史的士風のあることであるからして、一層其發揮に努むる上から力を入れなければならぬ。それには在郷軍人會と提携することが大切である。又救世軍的なる奉仕的の方面に



於ては、公共自治團體とよく連絡をとつて、其事業の奉仕をするがよい。青年會はかかる意味に於て益發達せしめなければならぬ。即前章、新農村の目論見に於て述べたやうな精神で以て、其實行者たるべき修養を積まなくてはならない。

要之、義勇團といへば軍事的のみに聞えるが實は其れのみではない。本領は國家公共の發達に貢獻奉仕する意味から多いためである。補習教育の發達につとめて智能を増進し、且自己の住める自治團體の殖産を謀つて經濟力を鞏固にしたり、地方風教改善の率先者となつて、郷黨に醇風を起し一家を整へて子々孫々永安の謀をするなど一郷にあつて爲すべきこと、盡すべきことが幾何もある。是等の凡てがよく發達して理想の農村が出来たならば、それが我國家にいつて眞の永久の堅城である。

此精神を醗酵し、研究し、盡力することが、我青年義勇團の本領である。

二 尙武精神の醗酵

我國の軍隊教育は軍人養成のみの軍營ではなくて、良兵良民を養成する國

民學校である。其教育精神の精華とも言ふべきは、彼の新教育令の發布によつて明かになつたのである。即國民固有の精神に基き、且古武士の精神教育によつたものであつて、軍隊内務班は正に其特有の軍人教育の家庭である。

今其本領はといへば、綱領にある通りで、兵營は艱苦を共にし生死を同じうする軍人の家庭にして其起居の間に於て軍紀に慣熟せしめ軍人精神を鍛練するを以て主要なる目的とす。又兵卒は一意専心上官の教訓を迎へ勅諭の御趣旨を遵奉し命令規則を嚴守し諸勤務演習に勉勵し兵器を尊重し馬を愛護し官物の取扱を丁寧にし新參者を慈しみ古參者を敬ひ蔭日向なく内務の規定を守り上官に仕ふること猶父母に事ふるが如くし衛生を重んじ筋骨を鍛ひ困苦缺乏に耐へ百折不撓の心を養ひ以て軍人の面目を完くすることを瞬時も懈るべからずとしてある。

お互の家庭とは大に異つた趣の家庭である。謂はば大いなる義理の家庭であつて、此家庭の嚴格なる起居こそは、日本男兒好箇の修練所である。男

國民精神の神

眞兵眞民主義の教育

子たるもの一生一度は必ず其味を嘗めて修練せなければ、眞の日本男兒としての面目を完うすることは出来ないものである。

實に軍隊は勇氣熱誠獻身秩序時間嚴守親愛服從等の諸徳を修練する國民學校である。同時に日本武士の精神を鍛練する家庭である。

夫れ仁にして俠、血あり涙あり、死は鴻毛よりも軽く、義は泰山よりも重く、耻を知り名を惜み、責任の存する所水火も辭せず、一朝有事の日、家を忘れ身を捨て奮つて國難に赴き、勇躍大君の馬前に斃るといふ一種云ふべからざる靈妙の精神特有の資質は他邦に絶えて、見ることの出来ない我國國民の美質ではないか、内務書の精神は實に此尊い國民精神をば、いやが上に練らうとする所にある。

かかる尊き訓陶を受くるの權利を有せる青年諸君。皇國男兒として本懐極まるではないか。此精神は單に軍人の精神であるが如く思つてかては誤解も亦甚しいと云はなければならぬ。

現參謀次長田中義一閣下は嘗て地方と軍隊との關係について述べられた一

尙武村の建設

節に「今日我日本の軍隊教育法といふものは所謂良卒を造るは良民を造る所以である」とします。故に軍人は必ず良い公民でなければなりません。言ひ換へれば如何に武技に長じて居り能く訓練せられて居る者でも人民として良くない軍人は決して戰場に於て用を爲すものではない。如何に武藝があり平生元氣であつても決して戰場の勇者でない。戰場の勇者は平生は着實勤勉で世の中に尊重される人、郷黨衆閭の人に尊敬せられる人が戰場の勇者である」と云ふのが今日軍隊教育の根本主義になつてゐるのであります云々とあり、又曰く軍隊の教育精神は郷里に歸つて町村内の人達に傳へる様になり段々と軍隊に於ける訓育の効果が地方に普及せらるる様にならねばなりません」と述べられて、國民教育として軍隊教育を説明して居られる。かくて軍隊は地方に接近し、地方は又軍隊に近寄つて、補益相助して渾一不離の聯絡を取り、在郷軍人會も青年團も或る點に於ては、一體となつて大いに尙武精神を發揚すると共に、我國國民精神を啓培せねばならぬ。

青年たる者は本章第一項に於て述べた如き、自治團體に奉仕貢獻するは勿

論、此所に思を致して、如上軍隊家庭の精神を鍛練することを心懸け、武術を學び、軍事上の智能をも修得して行くことが肝要である、戦争に於て最良の武器は實に志氣である。平生起居の間にありて、其發揚に努めることを夢、忘れてはならぬ。

三 義勇國家塾制度（一名大正健兒之社）

舊藩の青年塾舎の風

青年義勇團は事珍しく今に始まつた企ではない、既に明治維新當時、十八結交健兒社などと云つて、家庭教育以外に人物教育として、頗る有力なる社團があつたのである。

家塾の感化

武術を練り、精神を鍛ひ、等輩切磋し、長幼相携へて、其塾風の芳しさ、實に日本青年好箇の練成所であつた。其最粹の粹なるは彼の松下村塾であらう。彼等は寢食を忘れて、旦夕國家を憂ひ、國事を談じ、經世を講じ、尊王愛國々家を磐石の安きに置くの魁たらんことを一念とし、神國の根幹たるを深く自信して、王事に勤勞し、國事に斃るるを無上の本懐としたものである。體力剛健、氣力旺盛、質朴

精神教育の現況

簡素、純忠にして日本精神の粹を發揮したことは、日本青年史上の大異彩である。誇りである。

今日は教育が進歩し、普及するにつれて、其間口は廣くなるが、精神上の國家社會に對する自覺氣概といふ如き奥行に至つては、彼當時よりは短くなりつつありはすまいか。

當世は智識學問の分量方面は殖えて、科學文明は進むが、精神氣魂といふ質の方面は動もすれば、惡變する、軟化する傾きがあることを余は深く憂ふるのである。

人物教育の熔礪爐

穿つた話であるが今の青年は其生立ちの教育を受くる時期に於て、右に云ふ如き大精神教育に遭うてゐない。金石穿つべく鐵亦溶くべしといふやうな教育上の熔礪爐に這入つて、其心身を練つたことがない。學校でも精神教育は多く説話や讀書であつて、模範などと云つても高が知れてゐる。要する所今日では右の如き精神教育の氛圍氣のある所がないから仕方がない。組織形式は整つてゐる、熱は段々冷めるのが今の教育であるまいか。

平時に於ては等閑にせられてゐるが、流石に身命を賭してやる戦争となる  
と、右の次第がよく分る。明治三十七八年の役に於て此事が切々に感ぜら  
れて、國民精神教育土無上の教訓を得たのである。其所で軍隊教育に大改  
革が行はれ、現行の各改正操典や内務書となつて實施せられる様になつた  
のである。かくて、我國古來獨有の武士道の教養制度は復活せられたので  
ある、そして滔々たる分量増加の教育を離れて、國民を質的に改善するや  
うの所謂國民學校は成就したのである。

日本青年義勇團の企は全く如上の精神により大に青年の精神教育を振作し、  
所謂大正の國士良民を養成しやうとの企である。軍隊と地方との連絡も要  
點は即是所である、余は大正の今日に於て昔にまさる大正健兒之社乃至大  
正松下村塾の再び生れんことを切望して止まぬものである。  
さて此塾舎に於ては、塾則を本とし青年の自治によつて専ら經營する。其  
自治には修養部、實業部、體育部及娛樂部などがあつて、各其所定の事項を分  
任し、相集りて學藝を補習し、或時は勤勞勞作に従ひ、或は相撲、或は武

術、或は競技を行ひなどし、農事、園藝、開墾等の實業をも經營して興村  
に盡力するのである。軍人會と連絡して

- 一、郷黨の紋日又は國祭記念日等に氏神に或は道場に集つて、勅諭を奉  
讀し、精神講話を聞き、娛樂、談話をなすこと。
- 二、簡易なる訓練をなし、射撃を行ひ、武術を練り、相撲、擊劍等體育  
を行ふこと。

三、遠足、行軍、登山、跋涉、游泳を行ふこと。

四、殖産又は自治公共奉仕をなして會金を積立つること。

かくして松下村塾なりと雖、誓つて神國の幹と爲さんとの精神を宿せる、  
松陰先生松下村塾の遺風に活き、各員その設立の意圖により、塾風の發揚  
に努め家門の繁榮を一念とし、長幼相扶けて和樂團樂の間に切磋琢磨し、  
舉止自ら其則に適ひ茲に第二の天性を馴致して、相互の性格を訓化するに  
至らば、此農村家塾は一つには農村青年の第二の家庭となり、一つには農  
村社會教育の一機關となつて、農村生活に深き意義を加へるやうになるで

あらう。

四 青年義勇團準則

陸軍中將田中義一閣下から許可を與へられたのを光榮として、其高著社會的國民教育中我邦青年教育機關規約準則の一節を抜載して、本著の光とし且は、閣下年來の御主張たる青年義勇團振興の大信條として誦し、以て青年諸君に激勵したいと思ふのである。

高著に曰く

青年義勇團の綱領規約は如何なるものであらうかと云へば、地方の情況に應じて輕重斟酌あるべきは勿論なれども、其の概略は斯う云ふ筋のものではないかと考へるのである。

綱領

綱領

- 一、皇室を尊崇し國體を辨へ忠孝の大義を全うする事
- 一、規律節制を恪守し服従協同の徳義を重んずる事
- 一、體力を練り氣節を貴び怯懦退嬰の氣風を排する事

規約

規約

- 一 互に相戒めて操行を正うする事
- 二 個人及團體の名譽を重んずる事
- 三 職務に忠實なる事
- 四 勤儉尙武の風を貴び向上進取の意氣を振作する事
- 五 實踐躬行を旨とし空論妄語を慎む事
- 六 廉恥を重んじ長上を敬ひ朋友に信なる事
- 七 人に對しては溫良親切なる事
- 八 進んで人の難に赴き好んで公共の事に盡す事
- 九 飲酒喫煙を避け遊惰驕奢の風に感染せざる事
- 十 故なくして體操運動武術等體育の就業を缺かざる事
- 十一 日常の使用品等衣食住は總て質素なる事
- 十二 浮華淫靡の感興を起さしむべき興行物を覽ざる事
- 十三 神社佛閣教會等を敬する事

實施方案

十四、常に團體中の一員たることを忘れず我意放縱の行爲に流れざる事  
 青年義勇團の指導に就て特に注意を要する事は、常に彼等の行動に節制あ  
 る様にして、苟も散漫放縱なる行動を許さぬことである。國民教育とは一  
 面國民訓練の意義であると思ふ。國民に節制がなければ國民としての能力  
 を顯すことは出来ぬ。青年義勇團の如きは即ち國民訓練の手段であると考え  
 へる、又指導者が休暇祭日等を利用して團員の嗜好を尙武的に導く爲め武  
 技を演ずるとか、或は野營行軍漕艇游泳等、努めて軍事的の運動を爲さし  
 め、又山野を跋渉して身心を勇壯活潑にし、克己忍耐の氣力を養ふやうに  
 仕向け、さうして是を行ふには彼等が喜びを以て之に従ふ様に注意し、夜  
 間は時々補習學校若しくは彼等の集會所に於て訓練上必要な講話を與へ、又  
 は生産上の實習を爲さしむるやうな方法を設け、或は特に團員の希望に應  
 じて種々の能力を養成する途を講じ、時には慰安の方法をも講じて、始終  
 此團員を結合して行くといふことが何より必要であらう。而して此集會所  
 には體操場とか若しくは其地方々々に應じて、日本固有の武技を演ずる道場

を附屬して、常に體育上の用に供するやうになれば結構である。地方に因  
 つては武徳會等と連絡する必要もあるであらう。且つ彼等を奨励し、負け  
 の氣を養ふ爲に、近傍の他の青年義勇團と體育上の競技を行ふは、特に彼  
 等に趣味を與ふる途であると思ふ。又軍人たらしむる爲め豫備教育を施す  
 譯ではないが、國民皆兵の根本義に顧みて、苟も男子たる者は銃器は如何  
 に取扱ふべきものであるか、如何にして保存すべきかと云ふことを知るの  
 は、何人も必要な事であるから青年義勇團が段々發達して來たならば、在  
 郷軍人分會の行ふ射擊會の仲間に入つて其技を覺える様にもなりたいもの  
 である。  
 其所で此青年團の誘掖と云ふことに就ては、是は前に云うた教育者も官公  
 吏も軍人も能く意思を疏通さして、圓滿なる協同の下に行はれねば好い結  
 果は得られない。是等の協同が出来ぬと云ふことは、それは却て青年をし  
 て益、協同心を薄弱ならしむる所以である。青年に協同の觀念を養ふには、  
 どうしても之を指導する者自らが範を示さなくては一般人士の協同は行は

れぬ。又陸海軍の官憲としては、此青年團を指導する爲に人とか場所とか若くは材料等に就て協力を願ひ出た時には、出來得るだけの便宜を與へると云ふことにしなければならぬと思ふ。更に此社會教育事業を奨励する爲め、徴されて入營する際に町村から送つて來る所の身上明細簿には、其團員たりし當時の成績を記入さして、而して軍部でも此成績には特別の考量を拂ふと云ふことが必要であらうと思ふ。而して現今は除隊歸郷の際に、軍隊に於て服務中の成績を軍隊の方から町村の方へ通知する様になつて居るから、是が青年時代から軍隊服務中を通じての考料となり、彼等の信用を高むる估券ともなる譯で、恰も獨逸で一般に軍隊を國民の高等勤勞學校と稱へる如く、より以上に地方と軍隊との連繫を密にして軍隊教育の主旨を貫徹する事が出來る次第である。又地方官廳は、此青年團誘掖事業の發達の爲に相當なる助力の途を講じ、又優良なる青年を推奨する方法を考究したならば最も良いことであらう。殊に體育上に就ては、毎年陸軍の聯隊區司令官が徴兵検査をする場合に、各町村の徴兵適齡に達する青年の體格

を檢定する事が出來るのであるから、其良否の程度を利用して體育の事業を奨励するといふ事は最適當なことである。殊に各地方の青年が花柳病に罹つて居つたり、又トラホームが澤山あつたりするが、是も此青年義勇團の事業によつて根絶すると云ふ事も出來るであらう。(社會的國民教育参照) 右様示されてゐる。青年義勇團の準據として茲に拔載させて頂いたのである。今や我國家は最大危機に際し、非常なる覺悟を要するの時である。青年諸子日夜勇奮此事業の振興を企圖して、露も手弛みがあつてはならぬのである。

### 第八章 興村青年の補習的修養

#### 一 補習學校に學ぶ青年に

人生の四  
つ辻

六箇年の義務教育を了へ、或は高等小學の二三年を卒業しても、丁年に達する迄は尙五六箇年の歲月がある。此間は青年期の初期であつて、人生の危機である。吾人の生涯は此時期に於て凡そ評價せられるものであるからには、醉夢の間に送るべき時ではなく、將來の意義ある生活の準備に是れ日も足らぬ時期であるといはねばならぬ。

壯丁の學  
力低下

(一) 然るに毎年壯丁の學力検査や、身體検査に現はれてゐる所の成績を見るに、實に寒心措く能はざるものがある。壯丁の學力が其學歷に比して著しく低下してゐる事及其體格の年次を追うて、惡變しつつかある事などは、最憂慮すべき點である。此様なことでは學校教育の効果も、一時の間であつて、甚頼少く薄弱なものと云はねばならぬ。又其本人にとつても永の勉學が水泡になつて、甚面目ない次第ではなからうか。學校教育の効果を充

青年修養  
の唯一機  
關

分貫徹させ且將來有爲の青年たらしめんとする爲には、是非共補習教育の力に待たねばならぬ。

補習教育は國民教育と社會生活との間の懸橋に相當する所の教育制度であつて、獨逸などでは是を義務的に強制して就學せしめてゐる位である。青年は修養時代であり、青年團は修養機關であるといふ其本領は補習教育を確實に行ふ所にある。

青年は職  
業の練習  
時代

(二) 今後の國民は何うしても生産的國民でなくてはならぬ。此年齢時代は自己將來の職業に關する練習時代であるから、實地職業に對する修練が大切である。即ち職業實業の入門としても、補習教育が大切な譯である。

郷土の光  
とは何か

農村の青年は將來學理によつて一層進歩的に農事を經營せねばならぬから、夙に農事改良には、其れに必要な學理と技術とを練つて置かねばならぬ。凡そ生産實業中、農業位趣味の多い幸福な生業はあるまい。夙に其眞味を味ふ所まで、努力して研究熱心せねばならぬ。

(三) 現時の農村は未だ完全なる農村組織とはなつてゐない。不動産は流出



する、自作は減る、資金は流出し、耕鋤の法は改良せられずして、改善の餘地頗る多く此儘では村は荒廢するより途はない。是を組合組織により一村の農村政策を行はうには頗る趣味の深い事である。且愉快極まる問題である。今や世界各所に理想農村が經營せられつつあつて、農業村落に新しい光明が輝くやうに至つたことは、實に我等農民の幸福といはねばならぬ。

農業補習學校に學ぶ青年は此新しい企たる理想農村とは如何なるものなるかを研究して、此郷土をして一日も早く此境界に進めていく覺悟と努力とがなくてはならぬ。農村青年の任務は中々に重く貴く趣味あるものである。斯の如く農村補習學校をして農村改良政策へ貢獻せしめたいものである。

(四) 凡そ青年期は修養時代であるとは人のよくいふ所である。修養といへば只の勉學や唯の精神修養の如き空拳仕事ではない。理想農村の建設を目論んでゐる青年の修養としては、どうしても早くから

公共奉仕の修養

相應なる農村改良の實地事業を經營しつつ、世事萬事に數當ることが大切である。かうして事に觸れ實物に當つて勉學ともなり、精神修養ともなるのである。殊に人情世態を理解して農村の現況をよく研究せねばならぬ。實世間の活動を相手にして實學をすることが眞の修養である。其故に早くより統計や調査に手を染めたり、或は桑園果樹園を設置したり、試作をしたり、産業組合事業を手助たり、或は貯蓄會を起したり、娛樂會、養老會等各種の農村繁榮に關する手に合ふ仕事を實施しつつ修養せねばならぬ。

民風の根源

(五) 補習學校の教育は獨り知識職業教育に止らず、其生徒たる青年の風儀徳操を重んじ、其學風を振作して校風を樹立し、國民教育によつて訓陶せられた性格を一層成就して、美はしい農村の敦厚醇風を發揚したいものである。

かくて青年が各自に理想農村の何物たるかを會得し、且是に憧憬して、此農村に新しき希望を附し、眞箇農業經營の多趣多望なるを楽しみ、日夜孜

補習學校の眞の目的

々として新農村の建設に貢献するやうになれば、農村補習學校の目的が茲に貫徹せられたといつてよい。これを理想として努勉せねばならない。

就學者

二 實業補習學校の實際

(一) 就學者、小學を卒業して丁年に達する迄の者は、義務として是を強制し、其以上は獎勵的にして任意にすればよいと思ふ。

編制

(二) 編制、區分して凡、豫科本科研究科といふやうに三つ位にしたい。豫科は高等小學程度とし、是れに實業科を加へて、年限一二年、尋卒又は同等者を編入する。

本科は豫科より一段進みたる程度とし、高卒又は是と同等者を編入す。年限一二年。

學科及其方針

研究科は本科の上にある事は勿論で、其町村の自治事業について各方面を研究することを加へる。尙併せて豫科本科の輔導をもさせる。此年限も亦一二年とし、卒業後は任意に就學せしめて、自治研究所の如くする。

(三) 學科及方針、學科としては修身講讀綴方算術實業公民社會科とする。

修身國語算術社會事項は、普通教科の補習を専らとして、青年の學力を進め常識を養ふことを眼目とする。

公民實業科は其地方自治團體教育事項に主力を注ぎ、其地方生活に、生産に、職業に密着せしめて、自治團體發達に適切なる事項を授くるが眼目である。

要之、補習教育によつて一般的の智能を増進せしめると共に、他面地方的材料に主力を注ぎ、其少青年をして我住む農村乃至自治團體を理解し、之が改良に興味を有する底の善良有爲なる公民を教養するやうな地方的、職業的、教育指導を採らねばならぬ。

(四) 年限季節時間などは土地の状況によつて適切なる方法を選ばなければならぬ。

(五) 教授及研究事項、教師からいへば教授事項、青年側から見れば研究事項である。

●修身科は諸教科及諸作業の中心として、修養上の指導をするのである。

研究事項

修身

勅語詔書の御趣旨を實踐する上の信念を與へることにつとめ、家庭狀況、社會風紀、壯丁身體學力、検査村勢調査等の實地統計調査などに照し、適切なる道德信念を養はせる。

進んでは、我國の現勢に付て説明し、將來の國民たる覺悟を與へ、農家經濟調査や農村生産調査等に照して、適切にして生活の琴線に觸れた材料によつて、以て忠實實業に服し、勤儉産を治むる具體的指導をすることが肝要である。

而も、農村共同事業の道德、各種團體の道德、産業組合の道德、青年申合規約の實行といふやうな實地機關と連絡のある公民的道德を勵行せしめたい。又地方で風俗習慣の矯正すべきものなどをも指摘して、自治成績の向上に努めていくことが肝要である。

講讀

●講讀科は即讀方である。豫科は高等小學讀本を用ひ、本科は補習讀本として適當なものが刊行せられてゐるから適切なるものを選択すればよい。研究科になると稍進みたる補習讀本を選び、漢文の初歩、漢詩、和歌、俳句等

綴方

をも加へて授けると、彼等の嗜好に適する。尙是れに補ひとして、地方補遺讀本の如きものを單位として編述して、是等を鹽梅するとよい。

●綴方科は各年級共に、主として實用書簡文を課し、所感及普通文をも加ふ。殊に高級には、郷土村勢調査記録、村發展誌等をも授くるがよい。又研究して綴らせるが一層適切である。

算術

●算術科は豫科にあつては、尋四乃至尋六の算術教科書の中から適切なるものを排當して復習させ、殊に珠算として加減乗除の一通りを練習せしめる。本科では高等小學の算術教科書から摘出して、珠算によつて計算せしめる様にす外、殊に實用的には、面積體積、地積、土材積、測量、肥料價計算、歩合、金融計算等いはば農業算術の類を課する。

農業

●農業科は地方的の實際問題及獎勵事項を採るべきである。實習は小學校の農業園と連絡を謀るか、農會と提携して、其試作實驗の助

手となるもよい。或は村公有の土地溜池を利用するもよいが、最も適切と思ふのは、各自自家の園圃を實習地として、自家農園即實習園とするが妙であらう。

豫科にあつては高等小學の農業教科書を用ふる。本科は進んで、米麥作物増収法・普通作物栽培法・土壌肥料・農産製造・桑園養蠶其他土地特有産物などを選びがよい。研究科は本科の事項と連絡して、種類試験肥料試験増収試験模範果樹桑園堆肥畜産養蠶植竹林其改良獎勵事項を主として選り、尙農業政策に關する共同經營・農業倉庫耕地整理産業組合と農事改良農家經濟の發達法などの事項をも選擇する。

公民社會事項

●公民社會科としては、國勢の大要・法制・經濟・日常法令及町村制・交通・信軍事思想などを採り、殊に産業組合法・經營の實地・町村勢調査理想農村の要素及實施などについて授けるのである。是等の事項は、補遺讀本として編纂しておくて便宜である。

三 現代青年修養の要領

人間の生命は修養

日常の修養

人が萬物の靈長といはれる點は、即、忠孝の大義を辨へ、信義を重んじ、博愛の心あり、自助して徳行を勵み、人倫を解し人道を實踐して、共同の福利を増進していく所にある。別言せば、道德を守り、經濟を整へ、文明開化して、其生活の本義を明かにし、價値ある生活を実現して行かうと修養をする。其修養の二字が人の貴い所以である。

修養は自己が自己を教育する事であつて、事に觸れ、物に當つて、自己を擴大し、練磨することである。其體力を増進することも、其知能を啓培することとも、其職業に興味の生ずるまで努めるのも皆修養である。特に其精神を練養して自己の眞價を高め、人格を修めて行くことは修養の最上である。

修養といつても、日常生活と別に飛び離れたものではない。其事物を經營し職業に精勵する中に行はれるのである。人の値打は一生涯修養を忘れぬことである。

青年たるものは、大に未來に望を囑し、專念修養に心掛なければならぬ。

●嗜好娛樂に囚はれぬ。手近い所でいへば、酒や煙草に遠かれ。若い時に附いた癖は中々取れない。始めからこんなものに囚はれてはならぬ。碁や將棋、謠曲講談などでも適度はよい。斯んな娛樂に熱中するやうな青年はテンドで駄目だ。尙武や體育に關する様な娛樂であれば、修養上の意味が深い。娛樂は、成らうことなら自己の職業を熱心する其中から産み出したものである、趣味愈々深うして愈々生に價値が高まるであらう。

●流行を追ふな。流行を求めめるやうな青年は、柔懦になつて墮落する。近頃青年の意氣風尚は漸次に頹廢して、安堵太平の腹鼓を打ち、動もすれば世の流行に染んで、柄にもない風姿で得々とし、舉止言動一つも青年らしくないものがある。總じていへば流行を追ふのは所謂ハイカラといふので、風雅上品床しいといふ趣はなく、青年として最忌ましくしい。

●普通學と常識を養へ。普通學は平凡なことであるが、努力して勉學しておかねばならぬ。分けて我青年は數理の頭腦が乏しく、理化學の能力に於て甚貧弱である。青年に理化的知能が缺けてゐるといふことは、國家の將

來の上、甚弱點といふべきである。其れが救済としては差當り、△青年會同などの際には、理化的講演・實驗を乞ふこと。余の指導せる青年團に於ては中學の教師を聘して、各種の實驗説明を乞うたことがあるが、甚有効に思つてゐる。

△會員相互で理化實驗をなすこと。

△工場と連絡して、技師・技術員の説明・實驗を乞ふこと。

△小學校の一室に實驗室を設備して實驗研究をなすやうにすること。

△理化學應用品展覽會を開催して、農具・農産製造上・醸造上・其他工藝品の改良を圖ること。

今後、少青年の理化的知識は如何にもして、進歩發達せしめなければならぬ肝要事である。

常識を養ふには讀書趣味を養ふことが第一である。加之萬事萬端、數に當つていくことを心掛け、交際・旅行・新聞雜誌などに依つて時勢に伴ふ見聞を廣めていくことが必要である。

●學問と實行とを併行させよ。今日の世は、空理口論よりも實踐實行を重んじ、學問よりも實力。小才小作りの小刀的人物よりも外見の見て呉れは悪くとも、簡易素朴而も粘強い鈍的人物が必要となつてゐる。百事百物に數當つて、自分の手腕を練り鍛へ、世故に長けて、學と實と兼備した人となる様にせねばならぬ。

●應分の理想を有て。蓋し理想のある所には必ず進歩といふことが伴ふものである。理想のないものは、努力もなければ向上もない。其日々々が無意味に暮れて、一貫した生が送れないで一生が斷片になつてしまふ。

理想は實に人を驅つて新しい生活に入らしむる車の機關車である。人生を有意ならしめる生命である。我等を彼岸に導く燈明臺である。村是といひ、那是といひ、國是といふも此れである。

●自己を信せよ。修養には自己の能力を信することが肝腎である。自信は獨特の能力がなければ、生ずるものではない。社會に立ち仲間と交り人と比べて、自分には何等能力がないと諦めて、立

合負をしておるやうでは、潑刺な元氣は出ない。従つて自信は生れて來ない。自分は何れの方面にも、不能不能と思つて、不能の籠の中に囚はれて尻の落付かぬやうな態度で日を送つてゐては青年として誠に惜しいことである。

「窮すれば通ずる」といふことがある。人も此通りで、何なりとも少し手がかりのある、明りのさす方に向いて努力し、人一度すれば己十度するといふ考で、根氣よくネツリ／＼と努力していくと、遂に興味が出て來る。興味は努力を生む、努力、興味と繰返して、遂に人に勝れた境域を切り開くことが出来る。吾人の自信はかうして生れて來る。

世の中に不能の鳥となつて、只習慣のみにより無意味に日を送つては何等の價值もない。一體人は(一)居ては害になる人、(二)居ても居ないでも何うでもよい人、(三)役に立つ人、(四)居なくてはならぬ人の四通りありとすれば、自信を養つて第四の人とならなければならぬ。

●力強奮闘して練磨せよ。自力自頼にして、體力は剛健に、志氣は旺盛に、

果敢剛毅堅忍奮闘、大事に遭うて従容自若たる底の眞勇を修養することである。近代は正に此性格ならでは、能く運命を開拓することが出来ない。新人物活人物と云はれるのは一面に此性格があるからで、現代修養の一特長といふべき重要な事項である。

力強といへばとて所謂力の強いといふのみではない。剛健なる體力あり精神に潛勢力といふか奮闘力があつて、押しのおきく人物である。尙獨立自營の大國民といふは此性格である。

孟子の金言

境遇と人

四字に歸一す

「天將降大任於是人也必先苦其心志勞其筋骨餓其體膚空乏其身行拂亂其所爲所以動心忍性增益其所不能」とは二千數百年前に孟子の言つたことであるが、最近教育修養上の諸問題と符節を合したる青年信條である。

英國のマシユースといふ人はいつてゐる由來境遇は剛健の人に接すればゴムの如く柔軟なれども、柔軟の人に接すれば鋼鐵の如く堅硬となる」と、境遇を征服するか、境遇に征服せらるるか、其一に決するのだ。

現今社會は錯雜して其行路は歸一する所を知らないが、一言でいへば、奮

エマーソンの言

無形の資本

敵國の苦行を如何に見る

是では對抗が出来るか

開自助の四字で代表することが出来る。

エマーソンはいつてゐる。「世界は最早柔軟なる粘土にあらすして、堅き鐵材と化したるが故に、人は皆鐵鎚を以て根氣よく打撃し、自ら地位を打出さざるべからず」と。

將來有爲の青年たる者、修養の如何に尊く、終生の無形資本なることを解して大いに努めなければならぬ。

●獨逸國民の現狀に鑑みよ。今や獨逸は、世界史以來國民として、未だ嘗て味つたことのない苦い經驗を嘗めつつある。所謂臥薪嘗膽の艱苦に遭遇してゐて不屈不撓の精神で以て國難にあたつてゐる。其丈偉大な經驗と、絶大の練磨をしてゐるのである。他日新しき精神を鼓舞して大飛躍を試みる日が来たならば、そは又實に恐るべき勢であるだらう。

反之、我國民は聖代の太平に狎れ、高枕安堵の日を送り、物質の奴隸となり、浮華柔惰の風潮は漲つてゐる。彼此國民の間に大いなる修練上の差異がありはすまいか。

汝興國の青年よ

興村青年の補習的修養

一一八

我青年たるもの如何にして、彼に對抗し以て天壤無窮の皇運を扶翼し奉らうとするのか。今日の青年位重任の懸つてゐる時はない。大勇奮徐ろに決心の臍を固めなければならぬ。

- 體育に力め武道の心得あれ。
- 實業職業の上に一頭擡んずること。
- 國士志士の氣慨で、郷黨を率ゐよ。是等のことは各別章に於てのべるから略する。

#### 四 青年の體育

壯丁検査の成績を見るならば、青年の體格が累年如何になりつつあるかを一瞥することが出来る。田中中將著社會的國民教育によつて見ると、日本青年の體格が如何に下落してゐるかが分る。

徵兵検査甲種合格者百分比例

國民體格の下落  
全國の青年

四十二年	三九・一
四十三年	三九・五

丹波山國の健兒

尙是を第四師團下、篠山聯隊區の壯丁體格に就いて見やう。區内丹波多紀郡などは、山間農村であつて、其壯丁などは聯隊區中で最優良であるとせられてゐる。其れに過去十年間の壯丁検査の成績は左の如くで正に青年體格の下落を示してゐる。

同郡徵兵検査甲種合格者百分比例

三十四年	五四・〇
三十五年	四六・〇
三十六年	二九・〇
三十七年	五一・〇
三十八年	五七・〇
三十九年	四二・〇

興村青年の補習的修養

一一九



四十年	四〇〇〇
四十一年	三〇〇〇
四十二年	三七〇〇
四十三年	四〇〇〇
四十四年	三六〇〇
四十五年	三五〇〇
二年	三七〇〇
三年	二九〇〇
四年	三五〇〇

推測せらるる  
亡國の青年

丹波荒熊男子といつて、山間の健兒を以て誇としてゐる此田舎の粹たる青年が既に此通であるとするれば、他の青年は殆んど推定に難くはあるまい。風俗は華美に職業は分業になる、文明の利器は人の骨折を少くするため、今の青年は、肝腎筋骨を練り鍛へなければならぬ時期をば軽々と過し、蒼蒼たる顔色日暮の影法師の姿して、吳服雜貨化粧品店の飾付人形のやうに色

青年體育の具體案

色身に纏うて、のそり／＼してゐる。

ああ、寒心に堪へないといつても、國家百年の恨事、是より大いなるはあ

るまい。人生國家の根本は、國民體格の如何にあるのに、斯ういふ始末では國家一切の問題は皆類廢せざるを得ないであらう。青年體育の問題は刻下緊急の問題である。今其二三を例示するならば

▲精神の方法としては、東洋傳來の躰下丹田を養ふこと尙武養勇談を聞くこと素朴簡易、克己剛健の氣風を養ふこと。

▲鍛練の方面としては、相撲、擊劍、銃槍、馬術、弓術、狩獵、登山、水泳、家庭體操、運動會、武術、器械體操、其他勞働して筋骨を練ること、徒歩を奨勵すること、而して一種類の體育法は必ず勵行すること。

▲衛生の方面としては、奢侈品を卻けて、薄着を奨むること、飲酒を禁ずること、品行を謹んで不淨なる疾病に侵されぬこと、身長計、體重計を設備して是を使用せしむること、體育行事を定め或は體格検査表彰規定などを作

りて奨励すること。

自覚して  
行へ

青年の體育といつても、他から奨励によつてやるやうでは、其手が少し薄らぐと火の消えた様になる。體育の眞價を自覚して内心信念から努めるやうにせねばならぬ。體育講話會などを開き、讀書などにより、體育衛生の眞の必要を感じるやうにせねばならぬ。

典義の體  
育に熱中  
せよ

精神修養  
と體育の  
一致

體育といつたとて、是れにも深淺の別がある。只力強になり、速駆けが上手になるなどは體育の極初步である。體育の精神は、身體を練磨して剛膽尙武の精神を充滿せしめ、精神力の絶大なものを以て身體を操縱する所にある。尙云ふならば、天險寒暑に抗して敢へて、意とせず、天地生々の氣正大の氣を此五尺の膽身に蘊蓄しやうとする所にある。是等は決して空言ではない、體育に努むる者の正に必要とする氣分である。

金言  
約言

世界文明は常に半開國民の所有に歸すといふことは、體育の上忘れてはならぬ言である。要するに、精神の練養と身體の鍛練とを勵行して、滿身是鐵たるの氣魂を膽身に充滿せしめるが極致であらう。五尺の全身は勢力の

一魂也とか、渾身是膽とかの境域に達して、簡素なる衣食で以て而も大に活躍する國民となるが興國民の體育である。

### 第九章 興村青年の事業的修養

#### 一 事業經營と修養

經營

自家一身の業務より、一家の家業を處理し整理し、改良していくことは即事業經營の發端である。青年會事業の發達を企圖して、實踐事に當るのも亦經營である。實業の發達を謀り、社會各般の事業發展に努むる等皆事業經營である。

事業の經營は凡ての人の當面の仕事である。我等は是によつて、生涯我品性を磨き、我知識を廣めることを得るのであると信じて、疾くより應分の事業經營に任せねばならぬ。

凡そ學問には二通りの仕方があつた。今是を極めて平易なる言葉で言へば、一つを受入れ學問といひ、他の一つを働出し學問といふのである。受入れ學問といふは主として、本を頼りに机上でする學問であつて、讀書や講釋によつてする學問である。働出し學問といふは、物事に打當つて勤勞し經

受入學問  
働出學問

働出學問  
の語釈

營する學問である。百事百物數に當つて經驗し、其間に物の道理や人情を知り、常識を養ひ、世故に長け、不言不文の手心を納得合點する學問の仕方である。

凡そ學問をするものは兩者を兼用することが大切であると言ふ迄もないが、今後有爲の人物たらんとする青年は須く後者働出し學問を重んぜなければならぬ。事業經營は即ち働出し學問の極意である。

古來「習ふより慣れよ」といひ「藝は道に依つて賢し」といひ或は「汝の事業は汝を教育する」といふは、蓋し働出し學問の功德を云つたものであらう。

事業を經營するには其れに對する知識と技術と方法とを要し、而して又其れについての理想を要し、是に向つて徐ろに到達するの自信と決行力とを要する。

此事たる頗る多端であつて、困難の伴ふものたる反面には、吾人の一切能力と性格とを練磨すること甚大なるものである。

其故に青年たる修養時代にあるものは、自己發達の爲の事業は勿論、一家

事業即修  
養の觀

廣い意味  
の學問

の爲、一村公共の爲、團體のため各般の事業を經營し、活きたる修養をして自己を磨き上げなければならぬ。

讀書修養を討つたのではないが、唯事業經營の大切なことを説明して青年の反省を促さうとしたのである。

余は、學校教育は勿論のこと、少年青年の社會的教育制度が此様の傾向になりつつあつて、少年義勇團事業や青年團事業が各地方に興りつつあるのを衷心慶賀する者である。

一概には云へないが町村の自治事業の一部を青年團の手に委するといふことは、大に必要のことである。此等事業を經營せしめて、其自治體の公民を教育していくといふ方針で、青年を教養し訓練して彼等が壯年者たり、戸主たるの日、農村經營者として大いに期待する所あるやうにする事は、最肝要事に屬する。

聞けば流石に彼の田村又吉翁は、天下の名村長たる丈あつて、共有金の内から旅費を支出して、然るべき地方を視察せしめ、其實況と自村に應用す

活修養の  
大學校

愛郷心の  
養成

二 村誌及村勢調査

べき研究を復命させたり、立毛品評會を催して青年に經營させたりしたといふことである。是は青年教育修養上頗る有益なことであらう。

青年會に於て或は某事業の研究をなさしめ、又は副業の研究をなさしめ、或は産業組合事業の一部を掌らしめるなど誠に適當の事業といはなければならぬ。

興國の青年たる者は夙に事物經營によつて、自治團體有用の材とならねばならぬ。是れ青年者の行ひやすき活きたる修養法である。

社會は大學校なりといふ意は、蓋し何所にも大學校があるのではなく、事々物々を經營すれば、其所に其儘大學校の價値があるといふのである。

愛國心の本と云はれる愛郷心を養成するには、色々の方法があるけれども、各自が一町村の事を自體のことと心得て熱心に貢獻することが、此精神養成上肝要のことである。

彼の立憲的公民教育を行つて、憲政の實を擧げると云ふことも、國民各自

大要のこ  
とのみ

が國家の政事を自體のことにして盡していくといふことが第一である。愛國心といつても盡して行く所に養成せられる。一村を愛せよといつても、各自が一村の爲に盡す所がなくては、愛郷心は出来るものではなからう。斯ういふ意味から少年青年が其町村の村誌や村勢の主要を研究し調査していくといふ事は非常に深い意義の生ずることになる。即ち其土地産業の由来人文の發達風俗習慣の來歴政治の沿革人物の遺跡などを記載して現時の状況を明かにし、一面には其村に於ける不動産の出入一村全體の總收入一戸平均額一村全體の總支出一戸平均額差引純益額貯蓄額其他農商務統計産業組合統計等の自治の要素として重要な事項を蒐集するなどは、實に先人の遺功を顯はし祖先の勤功を想ふ上に肝要な事であり、且吾人を鼓舞激勵すること甚だ大なるものがある。

是等のことは青年だけでは出來難い點もあるから自治研究会とか村勢調査會とか村内有力者と提携して行るがよい。さすれば其間には先輩から村の事情を教へられるともあらうし、青年者自身にはよい勉強になる。長者相

老若政提  
機

一致して村の事を心配していくやうになるから一村自治後繼上好都合といはなれければならぬ。

### 三 共同事業の經營

廣義の修  
養

「青年は何所迄も修養本位のものである。青年會は何所迄も修養團體であつて、事業機關ではない」とは勿論のことである。分けて、今回内務文部大臣の青年團指導の訓令にも示されたことで疑ひのない論定である。

乍併、此修養といふ意味は必ずしも、學科教育や精神修養のみを意味したそんな狭義の修養ではあるまい。眞の修養は事業と交渉して事實と關係あり、生産勤勞や共同作業扱は一村公共自治事業と聯關のある事業の經營殖産の研究などを包含した修養でありたいと願ふ。生産的興村的の公民教育を意味した修養であるを希望する。

事業にも生産にも何等事實に聯關なくして、只抽象的の讀書や修養談などは、流し込みの受身學問のみに傾いて比較的に興味が乏しく効果も薄い。矢張り適當なる生産事業共同作業自治奉仕などの活きた事業を程好く鹽梅

世間の誤解

修養のみを示された理由

興村青年の事業的修養

一三〇

して、事業經營は青年最良の教育修養であるといふ意味で、勤勞活動經營による修養をもつとやること肝要である。一木内相も昨年十二月の地方長官會議に於て「前略」地方公共團體との間に於ても亦能く聯絡調和を保ちて發達せしむるやう云々と訓示せられてゐるやうである。眞の補習教育眞の精神修養は是非かかる公共的公民的事業を包含せしめたいのである。然るに今回の訓令中に青年團事業經營に就いて、多く示されてゐないといふ所から、折角盡瘁經營して來た從來の事業も漸次に其手を引込め事業と交渉を絶たうとしつつあるやうである。又青年團に事業經營は禁物とまで早合點して、新設の團體には所謂廣い意味の事業を抜いてゐるものもあるやうに聞いてゐる。これは洵に遺憾なことのやうに思ふ。正當な意味での事業に着手して、既に相當の成績を擧げてゐる青年團があるならば、其れは一段と進歩した青年團であるといはねばならぬ。訓令に於ても事業を九切排斥せられたといふのではなからうと思ふ。恐らく

事業を營むには

- △青年團發達の過渡期に於て、其趣旨精神を取違へない爲に精神修養を重んぜられたること、殊に從來の事業のみに熱中せしを誡めて
- △始期から事業を奨めるのは本末を誤り易いこと
- △修養機關たることを明示せないと動もすれば、政争とか何かと争闘の具にせられ易い嫌があること
- △事業のみに傾注して、精神修養を等閑空虚にしてはならないこと
- 等要するに事業經營には、各種の誤解が伴ひやすいから眞一文字に精神教育を鼓舞せられたことと恣に推察する。庶幾くは
- ▲野心家に利用せられぬ自信あり
- ▲悪習弊風に陥らざるやう大に戒めて
- ▲何所迄も補習修養の精神を失はぬやうに且事業の爲に事業を起すことなきやうにして
- ▲訓令にある若夫れ團體にして其嚮ふ所を誤り施設其宜を得ざることあらんか當に其所期の成績を擧げ得ざるのみならず其弊の及ぶ所測り知るべか

らざるものあらんとある點に大に留意して、事業經營をすべきである。少年青年時代に單なる智育一徹及事實や事業に交渉なき修養談などをやつて頭へ注ぎ入れても其効果や甚頼少いものである。事業經營の必要を述べて大方の批正を乞ひ且一考再考を乞ふ次第である。

四 自治公共團體への奉仕

兩大臣の訓令中に之をして事業に當り、實務に従ひ、以て練習を積ましむるもの亦固より修養に資せしむる所以に外ならずとある。

公共奉仕の利益

青年團が自治事業に奉仕する上には此一句を服膺せねばならぬ。今其貢獻奉仕によつて得る利益を二三列擧するならば、  
△兩大臣訓令の本旨にある善良なる公民たるの素養を得しむることが出来る。

△事業實務に練習して修養することが出来る

△實際生活に適切なる智能を磨き得られる

△我自治團體の自治の程度を知り且事情に通じ、自治の諸問題を研究し得

青年團の二別

余の愚見

られる。

△共同一致して我公共團體に奉仕貢獻する公共精神を發揮することが出来る  
△我郷黨に奉仕盡力することに依つて、眞の愛郷心が湧いてくる  
斯ういふ次第であるから本末主副を轉倒せぬ適當なる範圍に於て盛んに公共に奉仕することを奨める。

青年團を年齢の上から二類別しやうといふ意見がある。即、丁年未満の者を假に補習修養團體とし、丁年以上の者を假に自治奉仕或は事業的修養團體といふやうな意味にして、右大要二類別の取扱をすれば比較的適切であらうといふ意見である。是は實際家の間に行はれてゐる考で首肯せられる點が多い。余の考では

▲未丁年の團體員には、補習的修養を第一義とする意味から、實業補習學校の生徒とし就學を強制するやうにし

▲丁年以上の團體員には有志が結合して、自治研究會などを組織して、自治の向上に奉仕し研究するやうの企が望ましい(青年義勇團の章各項参照)

自治の見習生

公民教育 方案

斯ういふ點に於て稍趣を異にした要求を有つてゐるが、他の點に於ては丁年以上の者も、未丁年の者も同一團體として、圓融一體の取扱をする方が却つて指導上、簡易適切な仕方ではないかと思つてゐる。

青年が自治公共に奉仕するといふことは、各地方青年會の既に着手して、大に成績を擧げてゐる所も事實に於てあり、是を青年會の手から切離すことは惜しことである。兵庫縣教育會に於ては昨四年十月に地方青年團と學校教育との連絡方法如何といふ知事よりの諮問案に就いて討議せられた際にも、多數の實際家は廣き意味にて各種事業の必要なことを論述せられたと記憶してゐる。

所謂是等の事業をなすには、政治政黨に利用せられ又は其歸嚮を誤らないやうに戒めつつ、自治團體の進歩發展の爲に貢獻奉仕するやうに組織したものである。別言せば自治見習事業に與らせたいといふのである。

殊に我國の自治體は依然封建社會の弊習が保留せられてゐて、お上に手頼る風が甚しい。教育の進んだ今日でさへも此通である。獎勵の手が弛み、

一二の實例

補助の定が無くなると火の消えたやうになることが實に多い。青年が純正の態度で以て自治援助の事業に参加して、自治研究及其實現に努力するといふことは、自治生活の入門準備であり、公民教育の有力なる一方案である。將來眞の自治發達を要求する我國は、後繼者たる青年を斯うして教養することが肝要だと信ずる。獨逸のケルシエンスタイナー氏は補習教育と市民生活を巧に聯繫させて、社會的公民的の教育に努めてゐるのである。

青年團と自治團體とが其發達上深い關係を持つやうになつたならば、自治團體は其儘に廣義の學校の如くなつて、青年の指導上深い意味を有するやうになるであらう。

- 今青年團の公共奉仕事業の二三實例を示して見やう。
- 一、兵庫縣水上郡小川村青年會は既に事業として
    - 一、補習教育を普及し職業に要する智能を習得すること
    - 二、書籍新聞雜誌を購讀し或は修學旅行をなし智見を廣むること
    - 三、農業に關する講習講話試作調査及統計品評會競技會を行ふこと



- 四、體育を奨励し身體を鍛練すること
- 五、各自衛生を重んじ公衆衛生思想を普及すること
- 六、公共公益の事業を謀り、精神の修養、風儀の改善及勤儉貯蓄の途を講ずること
- 七、納税の周旋・農商務統計・村勢調査などを司り、村治の助をなすこと
- 八、村農會在郷軍人會と氣脈を通じ、其事業を援くること
- 福岡縣浮羽郡千年村青年團の事業
  - 一、夜學をなして補習に勉めること
  - 二、夜業を行つて各自貯金をすること
  - 三、共同耕作を行つて共同貯蓄をすること
  - 四、農産手藝生産品評會を開催して産業の發達に努むること
  - 五、青年文庫を設けて會員の閱覽に便すること
  - 六、學藝品展覽會・農業講習會を催すこと
  - 七、競犁會を行ふこと

- 八、入營豫備教育を行ふこと
- 九、神社公共の道路橋梁の修繕管理を請負ひ
  - 一〇、其他公共團體の各種事業を援助すること
  - 一一、時間厲行の規約を實踐すること
  - 一二、修學旅行を行ふこと
  - 一三、娯樂の改良をなし、體育を奨励すること
  - 一四、敬老會を開催すること
  - 一五、自治の研究を行ひて其事業の發達を期すること
- 尙一般青年團に於て適切とする事業を述べて見る
- 補習修養に關する公共事業としては
  - ▲補習學校の發達を援助すること(實業補習學校の實際参照)
  - ▲町村文庫を經營すること。文庫を設置して閑暇を利用し、見聞を廣め、讀書の趣味を長するやう、青年自體に於て盡力すること、今文庫の一例を示さうなら

- 1 圖書部 新聞雜誌各種參考圖書
  - 2 參考部 各地の地理寫真物産歴史上の事物農藝實業上の參考品自治發達上の參考品其村勢調査表等の蒐集
  - 3 娛樂部 選擇したる娛樂讀物歌留多生花謠曲棋將棋擊劍討論茶話會講談等圖書閱覽と娛樂とは日を區別す
- ▲青年總會及例會其他講演會を催すること例會の事業としては、講話理化實驗會員談話討論擊劍講談競技等を行ひ毎月一回位開催する。總會は年一回位にする。
- ▲見學視察旅行遠足をなすこと
- ▲共同及公共事業に關する奉仕としては、
- ▲勤儉貯蓄制度を立て厲行に斡旋すること
- ▲生産物品評會を開催して興産を助くること
- ▲村勢調査を行ひて興村精神を振作すること
- ▲尙齒會を開催して敬老を行ふこと

- ▲風俗矯正規約を定めて實踐に努むること
- ▲産業組合の事業を援助して其發達に盡力すること
- ▲農事及副業の試作研究をなすこと
- ▲農事改良事項を率先して實行すること
- ▲害虫の共同驅除を行ふこと
- ▲桑園果樹園植林竹林等を經營すること
- ▲養鶏養魚其他園藝品改良などにも適宜貢獻すること
- ▲神社寺院の手傳をなすこと
- ▲公共道路の修繕及公有林野の管理をなすこと
- ▲消防に参加すること
- ▲各種體育の奨励に努むること(青年の體育参照)
- ▲各種農村娛樂の發達改良農村の娛樂参照
- ▲農村改良行事を定めて實行すること

五 公共奉仕日記の一節

- △四月十五日、櫻ヶ丘で尙齒會を催した。共同柴刈貯金の中から茶菓を饗し、年寄も若者も打解けて、花の下で二輪加蓄音機を行つたのはよい氣延しであつた。
- △四月三十日、消防演習に出た。
- △五月十日、村の掲示板に一日一善會の規約を書いて、互に實行を奨めるやうにした。
- △五月二十七日、記念講話會を催して後で運動會を催した。
- △七月二十日、學林の下刈に行つた汗に塗れながら荆棘を切り除けた。役場も學校も青年會も一つになつて、利慾を離れて働いたら夏の長日も知らぬ間に暮れてしまつた。
- △八月二日、今日は雨喜びで休日だ。盆が近くなるから村中の購買品を調べ歩いて購買部の事業を手傳つた。
- △八月二十一日、大洪水であつたから一同出仕して、防水作業に従事した。
- △九月一日、氏神祭禮が近くなつたので、飲酒服装大鼓山地車引など風紀

取締役員を取定めた。

- △九月七日、祭用の購買品を村中へ配布して組合事業を援助した。
- △十月一日、大雨後に受持道路の水排きに廻つた。
- △十月五日、御大禮奉祝會及記念事業の相談會を催した。
- △十月十三日、戊申詔書の記念日として、道路の修繕に出た。大出水後とて掘れた道へ大石を搬入し砂利を運搬するなどして修葺した。「我村が始まつて以來、こんなに公共に盡すといふことは我々青年が始めだらうなどといつて、語らひながら作業したのは愉快であつた。
- △十月十七日夕方、御大禮講話部落巡回の幹旋をした。
- △十月二十日、御大禮記念文庫を設置するに付、寄附を募りに歩き書籍の寄贈を受けた。
- △十一月十日、奉祝式後氏神と學校に記念樹を栽ゑた。
- △十一月十六日、奉祝餘興として氏神の境内で素人相撲會を催した。老若男女辨當持で參會したのは目出度かつた。

今日の情  
氣を破れ

興村青年の事業的修養 一四二  
△十二月一日、夜集會して此冬期中に村勢調査をしやうと決議して、其々分擔準備に取掛つた。

田舎では潰し人足といつて、村中色々の公共作業に出ることが多い。何等公共心もなく、自治精神もなく、利己の外には義勇的公共奉仕の眼のない輩の寄合であるから、手を抜かうの脂を取らうのと許り考へてゐる。それで何一つとして自治の成績が目に見えないのも偶然ではない。自然に捨てておけば後繼の有爲なるべき子弟青年も、自らそれに化せられて何時迄立つても公共事業の振ふ時はあるまいやうに思はれる。

又町村に依つては多く公共事業を人夫雇人などに許り委せてゐるものもある。是も何だか自治團體として芳しい仕方とも思はれない。

如かず其事業の一部を後繼者たる青年に分任させて自治事業の練習を行はせるに、(自治公共團體への奉仕参照)

吳々もいふことであるが愛郷心は各自が其村に盡すことによりて一層強くなり、其青年が將來公民となつても、真に一村を解した適當なる村民とな

娯樂の價  
値

娯樂の京  
を造る具  
體案

ることが出来る。加之是に依つて、青年が相當な補助報酬を受けるのであるならば、團體の基本金も出來て其基礎を固めることも出来る。

### 六 農村の娯樂

勤勞と娯樂とは兩翼兩輪のやうな關係で、人生必須の要件である。殖産勤勞に倦んでゐる人心を慰藉して、心身を養ひ新に活力を回復増進せしめて其職業に當らしむることは、最肝要事であり、併せて訓化の一助として遊びながら楽しく睦みながら、不知不識自ら各人を教化するやうに、各種娯樂の設備をするならば其効果や至大なるものがあるであらう。

(一) 田舎にも京を造れ。今の農村は其經濟が荒れていくから衰へる傾きになるのではあるが、又一面に娯樂もなく趣味も乏しいといふ點が田舎の衰へる有力なる原因である。今の農民は都會の娯樂を羨んで、村にゐても思ふやうに娯樂が求められないのを本意なく思つてゐる。此寂しい田舎に以ていて京を造ると云ふ娯樂の企てをすることは、農村を繁榮せしむる有力な一要素である。

1 團體的、一村單位のもの

▲正月節句盆祭芝居も相撲も踊りも花見も狩獵も皆農村娛樂の重要なものである。これを質朴簡素ならしめて、娛樂の一つとして保存していくことは肝要のことである。清新せられた相撲や地車引などは如何に農民を樂しませしめるか分らない。

▲農村娛樂大會。春秋二季の農閑に於て、青年始め村人が一場に相會して、豫め取定められたる目次により取り入りの娛樂をするのは面白くはあるまいか。競技あり、相撲あり、擊劍あり、銃槍あり、福引あり、力持あり、講談あり、謠曲ありといふ風で、一同帶解き廣げて樂しむのである。かの無邪氣なる二輪加劍舞などは農村特有の素朴な娛樂である。

▲講談會淨瑠璃會も捨つべからざる妙味がある。  
▲運動會に競技會などは體育を兼ねたもので大に工夫して、有効に行ひたいものである。

▲農村劇、青年が色々と假裝して劇の眞似するなどは好ましくない。あれ

は軟化する本である。農村劇といふことは教化と娛樂を兼ねたもので、教育もあり、農村教化に考のある高尚なる藝人に演じさせやうと云ふのである。さういふ教化的の藝人が出て、時を定めて年一二回、各町村を巡演するやうになつたならば、農村娛樂も進んでくることだらう。

▲幻燈會活動寫真會、一村に活動寫真などを備へておくことは、簡易なことで有効である。

▲蓄音器歌留多歌留多是明治天皇御製百首や古今の志士百人首、國定教科書唱歌百首などを選ぶならば、教化の價値も多いである。

2 主として個人的のもの

▲謠曲琵琶詩吟の如き音樂的のもの

▲圍碁將棋雙六生花和歌俳句の如き室座的のもの

▲談話茶話會討論筆戰の如き類

▲新聞雜誌縱覽讀書的のもの

▲登山遊山物參り跋涉遠足旅行の如き心身鍛練的のもの

精神的の  
娯樂を造  
出せ

田園特有  
の趣味

農村青年の事業的修養

一四六

▲學藝會、餘興會などは各種の點に於て有益である。

(二) 農村娯樂の特色を發揮せよ。都市の娯樂は設備のある娯樂である、演奏、興行的の娯樂である。一口にいへば耳目を以て受入する受身の娯樂である。別言すれば物質的娯樂である。農村の娯樂は人々の造出す、催出す娯樂である。事物、自然を相手にして、事業を経営しつつある間に産出されてくる娯樂が多い。受入れに對していふならば、働掛けの娯樂である。別言すれば精神的娯樂であらう。其故に教育あり、精神の修養ある人士は都會の娯樂では唯花々敷いだけで彼等は満足しないのである。都市の娯樂は凡俗的の娯樂であり、農村の娯樂は神秘的の娯樂である。

▲園藝的の經營はその一つである。

▲養畜、養魚、養鶏など味ふ力さへあれば、平和な娯樂が産れてくる。

▲農事研究及自己職業中に娯樂を求めよ。

此種の娯樂を享有してゐる人士は随分農村にはあるものである。

▲進んで農村教化に盡力し、産業組合を脊負つて立ち、自己の盡かによつ

て、一郷全體に和樂、團樂の賑聲が充つるやうにならうものならば、勢譽何者ぞ、聞達何者ぞとなつて、實に神秘極まる娯樂の境に入ることが出来やう。是れ農村ならでは出来難い娯樂であるから、農村特有の娯樂を發揮せよといふのである。

▲青年娯樂の一例……筆戰

筆戰といふは、會合の前後少時間を割いて、一定の題目を示し、各自に思ふ存分のことを紙片に書いて提出せしめるのである。滑稽文をかくもあり、議論體にやるもあり、和歌俳句で答ふるもある。其他様々の思想を臆面なく吐露するのである。扱皆提出すると無名で開札して、一同の前で披露する實に無邪氣な娯樂で趣味が津々たるものである。

其一例

- 一、筆戰題目……盆踊りの可否如何
  - 二、筆戰題目……金參圓で東京見物する法
- 右二題に對する青年の即席筆戰の二三左の如し。

農村青年の事業的修養

一四七

●頃(ころ)は文學(ぶんがく)三年七月十五日、校舎(がくしや)ケ原(はら)と云(い)ふ平野(ひらの)に筆戰(びせん)始(は)りて、雙方(たがひ)の戰(いくさ)機刻(きこく)々と迫(せま)る、そも東軍(とうぐん)の將(しやう)には古幸(ここう)といふ花形(はながた)武士(ぶし)、其(その)いでたち姿(すがた)は、赤色(せきしき)竹胴(たけだん)の鎧(よろい)に……などとヒネクル青年(せいねん)があるかと思(おも)へば

●腹(はら)一杯(いっぱい)つめ込む索麵(さくめん)がら〜と、踊(おど)の間にドガラになり(なり)にけり……と一句(いっく)に詩情(しじやう)をほのめかす者(もの)もある。

●小生(せうせい)は盆踊(ぼんおど)の可否(かひ)に就(つ)て、少(すく)しく申(まを)しますなれば、大體(たいたい)可(か)と思(おも)ひます。何(なに)せかと云(い)へば、盆(ぼん)には御馳走(ごちそう)をタラフク食(く)つてゐるから、踊(おど)ると衛生上(えいせいじやう)よい。而(しか)も又(また)面白(おもしろ)くて娛樂(ごらく)になる……なんかと書(か)き立(た)てる者(もの)もをる。

●東京見物(とうきやうけんぶつ)に參圓(さんえん)とは多(おほ)うすぎるのである。小生(せうせい)は五拾錢位(ごじゅうせんゐ)をふところ(ところ)に煙管(えんくわん)のヲオ替(か)へとなる。所々(ところどころ)方々(かたがた)の販(はん)はしい所(ところ)でコロ〜とお金儲(かねまけ)して、飽(あ)くまで見物(けんぶつ)して百圓位(ひゃくえんゐ)を親(おや)の土産(みやげ)に持(も)つて戻(もど)る……などと戯(たは)れる。

此(こ)の様(よう)なことを書(か)けば、詰(つ)らないが兎(う)に角(かく)に無邪氣(むじゃぎ)な一(ひと)つの教育(きやういく)的(てき)娛樂(ごらく)として記(し)すのである、幾何(いくわ)でも是(こ)れに類(る)するものはあるだらう。

### 第十章 興村青年齊家の概念

#### 一 敬神崇祖

家庭問題(かていもんだい)の如(ごと)き大問題(だいもんだい)を此(こ)所で述(の)べやうといふ積(つ)ではない。唯(ただ)現今(げんこん)の青年(せいねん)が家庭(かてい)に對(たい)して、信念(しんねん)すべき二三(にさん)の事項(じきじやう)を摘出(てきしゅつ)して、興村(こうむら)否興國(ひこうこく)の青年(せいねん)に告(つ)げやうとする微意(いひ)に外(ほか)ならぬのである。

即(すなは)ち興村(こうむら)の青年(せいねん)として家庭(かてい)に對(たい)して差當(さあた)り左(ひだり)の四項(よんがう)を熟慮(じゆくり)して貫(ぬ)ひたいと思(おも)ふのである。

- 一、敬神崇祖(けいしんすうそ)の念(ねん)を篤(あつ)うするが根本(こんぽん)である
- 二、家庭(かてい)には信仰(しんがう)と團樂(だんらく)が生命(せいめい)である
- 三、一家(いっか)一門(いっもん)の繁榮(はんえい)を念(ねん)とせよ
- 四、一家(いっか)の防貧(ぼうひん)に心(こころ)を弛(ゆる)む勿(な)れ

以下(以下)此(こ)四項(よんがう)について大要(たいよう)を説明(せつめい)しやうと思(おも)ふ。商工業(しょうこうぎやう)の振興(しんこう)發達(はつたつ)を要(よう)する現代(げんだい)に拘(か)らず、農業(のうぎやう)農村(むらこく)が立國(りつこく)上(じやう)最肝要(さいかんよう)である所以(ゆゑ)は前(まえ)第四章(だいしやう)に於(お)いて記(し)し

健全なる  
田舎の家  
庭

農村家庭  
の大責務

家族制度  
の弊

た通りである。商工地は各種の事情に依つて、家庭的趣味が薄らいでいくのは事實である。家庭的快樂よりも社會的遊興的の快樂が多いから家庭の眞味は動もすれば割かれることが多い。随つて家庭の根本が動搖するやうになるのである。家庭の健全は何うしても都市商工地には望まれ難く、田舎に於て其醇風を醗酵することが出来るのである。全國一千萬餘戸の中約六百萬戸の農家が眞に健全になつて、其所で日本社會の根柢が培養せられるのである、日本將來の繁榮については、農村にある我六割の家庭が絶対に其責務を負はなくてはならぬのである。而して家族制度は我國獨特の家庭組織であつて、幾十百代の我祖先は世々相承けて以て、此精神を愈々顯彰し其家名と其家運を發揚せしめることに身命を賭して來たのである、我等亦此制度の中に子孫として其血を承け愈々此精神を濃厚ならしめて子々孫々に傳へて行くべき責任を有してゐるのである。

我國の家  
族制度

家の觀念

特有の教

徳教の御  
中府

現今の我國家族制度は(一)古來の族制上の長所を採り(二)且つ個人主義の長所をも併せて編まれたものである。即ち納税や兵役の義務、選舉、被選舉權其他文武官に任用せらるるなどの權に至つては個人主義の長所をとり、戸主であらうが家族であらうが等しい權利と義務とを與へられてゐる。而も亦一面には戸主の權義として、家族に同意を與ふる權、居所を指定する權、家族を扶養する義務、先祖代々の家督を廢せざるの義務などを設けてゐるのは正に家族本位の長所を採つたものである。我國の家といつたならば一種特有の深い意味のある語であつて、祖先代々にまでも遡り現在には勿論未來の生れ出でざる子々孫々をも包含した過去現在未來三世を通じた言葉である。と合點せなければならぬ。外國には絶えて無い所の意義を有つてゐるものである。敬神崇祖とは即ち此義を愈々明かならしむる教なのであつて、我國徳教の大根本である。畏くも我皇室に於かせられては、いとも畏く尊い御掟がおはしまして、



日本精神

祖先を忘れたる果

子孫のつとめ

興村青年齊家の概念

一五二

宮中に賢所を祀り給ひ、皇靈殿及神殿を祭らせられて、敬神崇祖孝敬の活きたる模範を示させられてゐる次第で國民を徳教的に御率ゐ遊ばされるのであるから國民たるものは此至道を充分奉體して、愈々國民信念を高めないてはならぬ。

宗教を離れたる祖先崇拜といふことは全く報本反始の禮である。かうして我國は祖先崇拜の教によつて、億兆の子孫が其祖先の精神意圖に統一同化して、國運が益々發展して行くのである。

ローマ人が其祖先に厚く食卓にも空席を設けて、尙祖先の在すが如くして、其祖先の絶倫なる武勇を崇拜してゐた時代には頗る強大であつたが一度祖先を忘却した日は即ち其滅亡の日であつたといふからには、祖先崇拜の大義は國家民族の發展上重要な精神といはなくてはならぬ。

祭時には祖先を祭り、常に其大恩を感謝して其遺徳その偉業を益々恢弘することを一念とせねばならぬ次第である。

尙村田宇一郎先生は其著「自治民育要義」に於て

「一家の内には神靈なる場所があるといふことが必要である。即神棚を奉置して、其所に國の祖先が祭られ佛壇を特設して、そこには家の祖先が祭られてあるといふことは、一には二千五百餘年來皇統連綿たる我帝國の起原を仰ぎ、二には吾家の今日あるを致せる祖先を慕ふ奥床しき意味深き場所のある譯で、之に對し一家の者が毎朝毎夕のお務めをなし、國に對する觀念家に對する觀念を養ふは如何にもよい國風ではあるまいか」といつて、敬神崇祖の精神の大切なことを説いてゐられる。

二 一家の團樂と信仰

家庭は人生の樂園である、浮世の風波を凌ぐ港灣である、石炭を積込む要津である。處世作戦の帷幄とも見られるし、慈愛恩寵の露々たる天國であるとも見られる、生存競争裡の敗者をして捲土重來の勢力を挽回潛養せしめる所であるとも云はれる。

かうなれば家庭は既に團樂の境域に到達してゐるのである。世には家族別いて青年若者の心得違ひよりして、時ならず秋風が荒んで折角の家庭もそ

團樂の味

興村青年齊家の概念

一五三

興村青年齊家の概念  
一五四

の尊い本領を發揮せず、争闘の場所かの如き慘狀を呈することが随分少くない。それといふ二三の原因は

一、家族の或者が時流を逐うて浮華輕佻に囚はれたとき  
二、各種の賤しき慾情に囚へられて秘密の行動をなし且は秘密の金錢支出をなした如き場合  
三、怠惰者が出来るか何かして毎日の勤務勤勞に家内の氣腹の合はず各自其任務を盡さないやうな場合

四、家庭健康の破れたる場合

斯ういふ時には團樂は破れて家庭の妙味はなくなり、不良子弟が出来て一家のみならず一村郷黨を禍するやうになるのである。父子兄弟同様して居て其生活の家庭には又信仰といふことが大切である。父子兄弟同様して居ることが肝要である。親しき中にも禮儀ありといふやうに家庭の内は語らずして自ら化せられると云ふ風の神聖なる空氣が充滿してゐることが肝要である。延

いて家憲とか家風とかになつて、幾代も練り成された家訓が出来てくるやうになつたら此上なき祝福といはなければならぬ。彼の有名なる本間家の家憲とか古橋家の家憲などは實に一家として重寶なる權威となるものである。

### 三 一家の繁榮と防貧

修身齊家治國平天下といつて、齊家の國家社會繁榮の上根本問題であることは古往今來一貫の眞理である。我國現今の國家社會の問題は實に多種多様であるが、茲に云ふ齊家の實が擧げなく、分けて一家防貧の實効が擧げないことに起因する問題が數々あるのは誰しも否み難い事實である。農村が淋れゆくといふことも、國民思想の動搖するといふことも、其實他ではない、其根本要素たる一家が甘く齊はないといふ點に歸着する、殊に一家の經濟如何と云ふ問題は人心を極度に惱ませ、如何やうにでも人心を變易させる偉大なる力を有つてゐるのであるから御同様に一家防貧の企を立てることは獨り我一家の爲のみに

人は經濟  
に左右せ  
られる

農村青年齊家の概念

一五六

止らない國家社會の問題であり、農村の無二の根本であると深く肝銘せなければならぬことである。  
元來人は其生活の境遇に左右せられ、支配を受けていくことの多いものであつて、恒産あつて恒心があり、衣食足つて始めて禮節が行はれるとは、流石聖賢の名言である。偉人は兎も角凡人としては其境遇に感化せられ左右せられることが頗る著しいものである。  
一世の人心を救済し、一郷を彼岸に漕付けやうとするには、其生活の根本要素たる一家の繁榮と富裕を謀ることが第一義である。其れには各家族が皆其盡すべき職分に盡して、所謂入るを量つて出づるを制し勤儉産を治めることが肝要である。今日の如く収入が僅少で、支出が多いやうではどうしても農家は立ち行かない。  
それに農家は共同して其地位を救済しやうとして設けられてある組合にも進んで加入するでもなし、假令加入してゐながらも共同一致して、其目的を達し其利益を増進しやうとはせない。矢張個々別々の状態であつて、肥

農家の自  
給

料でも日用品でも何もかも皆買ひづくめで暮してゐるのに共同の購買など頼と盛大にやらない。  
収入の根本である唯一の米だけでは到底收支相償はない。一反歩の収益はといへば純収益金一圓内外のもので尤も内手間總てを支出として差引いて若し内手間一切を無賃として、さて計算して見て漸く金十圓内外位のものであつて到底二十圓などは思ひもよらぬことであらう。奈良縣の優良村である北倭村で調査せられてゐるのを見ると、米作一反歩の收支計算として差引利益金六十錢である。  
愛知縣額田郡岩津村に市川幸次郎氏といふ精農家がある、熱心なる農事經營家であつて家族諸共に一致和樂して、模範的に集約農を行つて居られる。殊に其農家經濟の調査は實に驚くばかり精密なものである。其の調査の一部を參考の爲め左に摘録する。  
大正三年度收支概要

耕地——田八反二畝歩、畑一反八畝歩、小作を合計して、田一町三反歩耕

農村青年齊家の概念

一五七

作		収入		支出	
農産額金	七六六	納税	五三	地所買入	一六四
副産額金	六七六	雑収入	一九六一	金肥	三四六
雑収入	六一九	合計金	一六六一	其他肥	二七八
				畜牛	一二〇
				飲食	五一
				農具	三一二
				家事	一六六
					二八九

雑 一七五  
 合計金 一九五四  
 其他を引去りて收支差引金 五圓三十七錢五厘  
 右の始末であるが、此支出中には土地購入の爲め多額の支出があるやうである。斯様な農事経営法は實に異數である。多くの農家は將來甚だ心細い次第となりつつあるのである。農家の衰頹、農村の荒廢は國家の前途最も憂ふべきことであるからどうしても是を存續せしめ繁榮せしめなければならぬ。

- 一、家族各自が勤儉の風を興し簡易生活をして自産消費主義により充分生活費を省くやうに心懸けること
- 二、農家が凡ての共同組合に加入して資金も貯金も物を買うにも賣るにも悉皆共同の力で生活するやうにして舉村防貧の制度の中に編入せられるやうにすること
- 三、農家は極力副業に努めて収入を増加せしむるやう奮勵すること

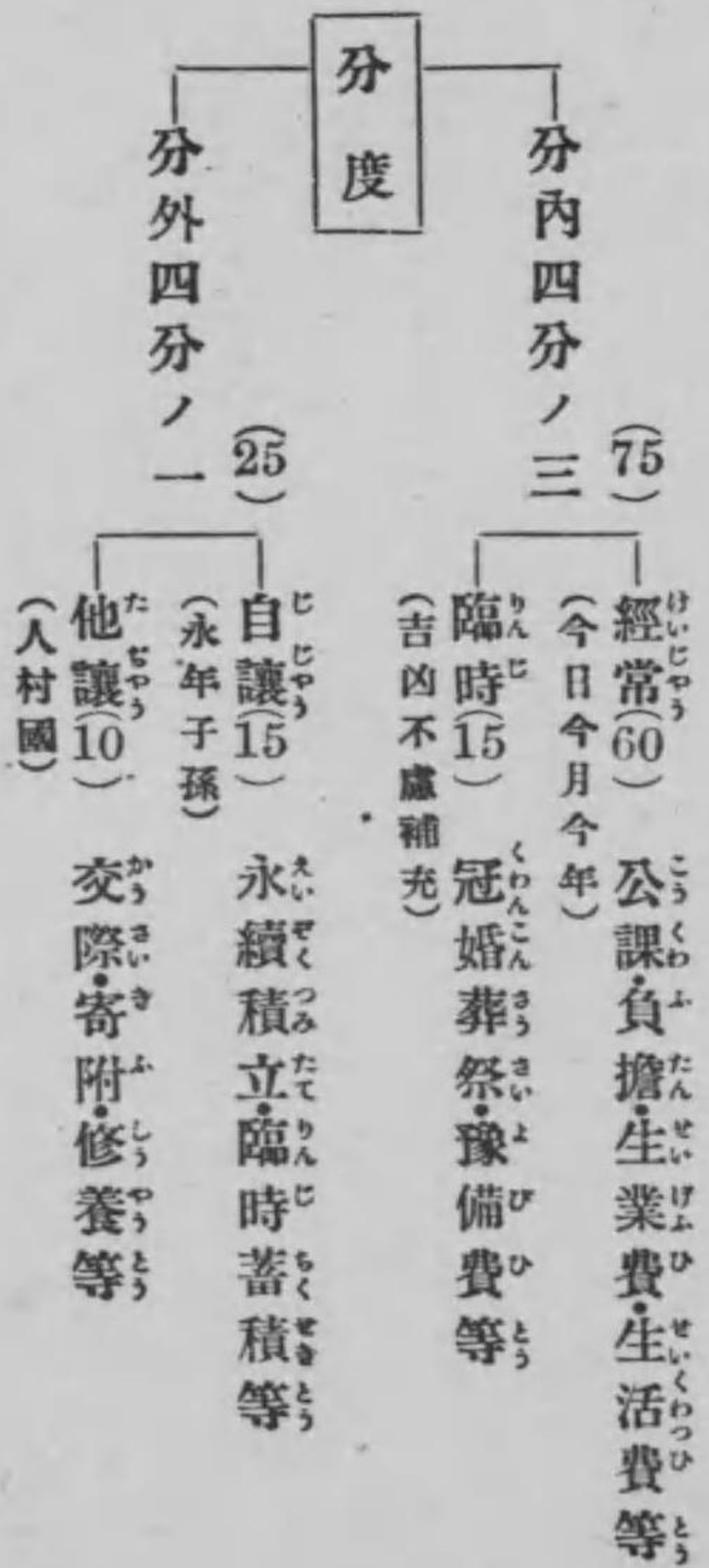
などは、今日の農家として大に留意せなければならぬ點であらう。彼の報徳村として有名な杉山部落は各種の點に於て新しい農村政策が施されてあるが、中にも農家の防貧として、一年中の収入が毎月々々殆ど平均して入るやうに仕組んであることは甚だ注目し價することとして記憶せねばならぬ。即ち一月二月三月は貯藏蜜柑の販賣、四月は筍の搬出、五月よりは一番茶乃至四番茶並に春夏秋蠶を配し、九月十月は蜜柑、十一月十二月は農作物と云ふ工合で、洵に結構な農家收入制度といはねばならぬ。尙市川氏の農家經濟の調査の帳尻へ以て、農家經營三十訓が掲げられて、是を實行せられてゐることは大に参考になることと思ふから左に其著名なるもの數項を抜載して見やう。

- 一、負債は可成是をせないこと
- 二、頼母子金の早取をしないこと
- 三、肥料は現金にて買入れること
- 四、堆肥を可成多く造つて金肥を少くすること

- 五、下肥は買入れてでも多く使用すること
- 六、灰の貯藏を丁寧にする
- 七、肥料配合に重きをおいて經濟的に使用すること
- 八、麥作は金肥を用ひず人糞と堆肥で作ること
- 九、牛を飼へば肥が取れて兩得であるから努めて飼育すること
- 十、麥田には綠肥を併せ蒔付けること
- 十一、耕作地は自作小作を問はず一所に纏めること
- 十二、賣却物は可成一纏めにして販賣すること
- 十三、副業業仕事をコマメにすること
- 十四、雇人を使用せぬこと
- 十五、土地は一所づつ交替に堆肥を多量に施して改良していくこと
- 十六、農具は可成改良品を使用していくこと
- 十七、宅地には有用樹木を植うるなど巧に利用して收益を多くする工夫をする

- 十八、耕地へ行くには決して空身では行かぬこと
  - 十九、農具は洗つて片付けること
  - 二十、自園の桑で蠶を養ふこと
  - 二十一、蠶の掃立ては人夫と室によつて適量を定めていくこと
  - 二十二、不詳
  - 二十三、食事は購入品を可成減じて自給品を用ひること
  - 二十四、食事は農閑三食にすること
  - 二十五、食事は家内皆均一にすること
  - 二十六、衣服は可成自家織物を用ゐていくこと
  - 二十七、履物は可成自作品を使用していくこと
  - 二十八、家事は可成家内一同合議すること
  - 二十九、現金出納は平常明細に記録していくこと
  - 三十、労働日誌を書いていくこと
- 以上平凡なる事項であるけれども、平凡なるだけ行ひ易く、又最肝要の項

分度の例



目である。是を一家農業經營の方針として、明文にし實行して着々其功を收めつつある市川君は實に篤農家である。尙農家の防貧として農家會計分度一覽を左に記して參考にする。一百圓の分度仕譯一例(見好村是)

貯金箱

僅十錢許り出すと方二三寸の貯蓄金庫がある。是を積小金庫ともいふのである。

四 積小金庫

一錢の偉力

日常の小節を忽にせず、毎日小費を省いて儉かに暮しを立て、其細小を積んで以て大を成さうとするの金庫である。此積小貯蓄といふ心は、齊家興村の抑も根元である。一錢も小さいとは云へない。今假に同胞五千萬として、此同胞が日々の生活から一錢宛毎日蹴出すとするならば

△一年には、一億八千二百五十萬圓

△十年には、二十三億餘圓

△二十年には、六十餘億圓

△五十年には、三百八十九億餘圓

實に莫大な富となるではないか。

浅いことをいふのをかしいが、一面から云へば我財政上の困難は、國民が右にいふ一錢を一致協力して貯めるか、散すかの一錢問題で解決してしまふことが出来るとも考へられる。協力團結して小を積むといふことは、此通肝要なことである。

受皿が入用

活用の例

此一錢は各自の心持一つで貯へられもするし、散らしてしまふのも易い。或る主婦はいふ爪の先に火を燈し、一厘錢も割つて使ふやうにして世帯を持つてゐるに、是れで金が残らなければどうしやうぞといつて、つぶやいてゐる。しかし何でも受皿がないと小さいものは何所へかいつてしまつて行方がいれないなる。そこへ皿を受けておくと、一滴二滴と脇へ洩れないで貯つていくのである。

家内銘々に此小金庫を持ち、家に四つ五つ備へておいて區分けしておく。米を賣つたら其初穂として五分とか一割とか天引して入れる。之れは主人の金庫へ。紋日に髪を手結ひした、其髪結賃は使つたと思つて、是れは主婦の金庫へ。子供は参錢の小遣錢を貰つた一錢遣つて残りは自分の金庫へ。叔母様から鉛筆一本貰つたから、是を使ふ時には金を二三錢金庫へ入れておく。中元年末年始年行事それらの贈答品の初穂も茲へ入れておく。煙草は喫まない、酒も飲まないとすれば、是は敷島代、是は正宗代として、一日乃至三日に幾何か入れていく。

鶏を飼つて卵がとれたら、又金庫が口明けて待つてゐる。農家で肴を買ふ代りに池の鯉で客の料理を濟ませたら、代用貯金として又金庫へ入れていく。縄なひ、草履づくりは是は産出し貯金であらう。子供は使をする、手傳する是も産出し貯金となる。一坪農業をして其収益は是又子供の金庫へ貯つていく。

斯うなつてくると、貯金が面白くてたまらなくなる。何なりとも考へて金庫の口へ喰はせたくなつてくる。毎月末には是れを預入する、主人が幾何子供幾何とそれ〴〵金庫は子を産む、孫も産む。

金庫の口敷を多くして、貯金を小分けしておくことと餘計に面白くて貯まるの目に見える。いざといふ時に集むれば、随分大きいものとなる。余は某村の産業組合を訪ねて、貯金の話を聞いたことがある、理事の話には小錢を目隠れに貯蓄する組合員は、何時迄も出さないから段々大きくなつていくが、假初にも五圓十圓と貯めるやうな農家はそれを當にしてゐるから直様出してしまふ。貯金は小口にする者が勝ちであるといつてゐた。眞を穿

口敷を多  
理事の話

訪  
問

積小金庫  
の功德

克己貯金

つた話ではないか。

以上は銘々が暮向をつつまやかにして行く貯金であるが、次いで強制貯金とか約束貯金とかいつて、講を結び組合に依つて實行していくことも大切である。尙特別に仕事を働いて勤勞貯金をするならば此上はなからう。著者が嘗つて筑紫農村を巡廻した時であつた、浮羽郡川會村に奥村彦一といふ翁があつて、鶏鳴に起き葉細工をして莫大な貯金をこしらへ、既に宗門慈善に喜捨した金が五六百圓にもなつてゐることを聞いて大に敬意を拂つたことであつた。農村に於ける徳行の一つとして推奨する次第である。

此積小金庫は又人をして自づと報徳の教を守らせるものである。即ち身分相應に勤儉をして、分内で生活するのは分度を立つることになり、従つて推譲の道は行はれて積小成大の効は顯れる。勞して益勤め齊家の實を擧げるのは正に勤勞の績である。

人々個々の慾望を制して、其生活を儉素ならしめると云ふことは、經濟教育の主要なる一面であり又根本である。人は滋養でないもの否非衛生的の



ものまでも、其性の欲するに委せて食はうとする、飲まうとする、又衣服  
 裝飾にも住居にも實用を離れて、只管慾望に左右せられ、無益の費をなす  
 ことが随分澤山あるものである。斯様な慾望を抑へて、菓子を食べはうとて  
 是を制し、酒を飲まうとて制し、汽車電車乃至人力車に乗るを制して克己  
 貯金をする、人夫を雇ふ所を内手間で用を足し、堆肥を製し草鞋を作り、  
 細々と手工をやる日には、慾を制限して以て簡易生活の實行ともなり、莫  
 大な費用を省くのみならず健康長壽此上の妙薬はなからうと思はれる。是  
 等は農家に於ける勤勞産出し貯金の功德である。茲に大に戒めなければな  
 らないことは、客齋守錢奴となつて、拜金家の仲間入してはならないとい  
 ふ一言である。實に金錢は其所持者の心持によつて、財ともなり又瓦とも  
 なる富んで身を亡ぼす人もあり、産を破る家もある。富國弱兵といふこと  
 は羅馬の歴史を訪ねずとも殷鑑近く今の世界にある。  
 一つの世も世間知らずの物知らず、情知らずが金持となるとは、昔だけで  
 はない。貯金を奨める片手には此一言を握り締めてをらなければならぬ

吝嗇

戒の一句

貯金方法

ことである。  
 最後に金森通倫氏は貯金を種別して、初穂貯金・搾出し貯金・産出し貯金の三  
 つとして居られる。今青年諸子の参考までに二三の事項を例示して見やう。

初穂貯金としては

- ▲給料賃金の一部を天引する
- ▲賣却代價の一部を天引する
- ▲收穫物品の一部を天引して賣却する
- ▲贈答金品の天引する
- ▲其他不時の收入天引する
- 搾出し貯金としては
- ▲コマ目に精出して時間を搾出す
- ▲贅澤食品の搾出し
- ▲造作普請家具の節約利用搾出し
- ▲酒・煙草其他嗜好品の搾出し

興村青年齊家の概念

- ▲衣服化粧品の搾出し
- ▲散髪鬚剃り・髪結ひの搾出し
- ▲宴會間食の節度搾出し
- ▲蔬菜薪炭家事費の搾出し
- ▲人夫手傳職人の搾出し
- ▲乗車の搾出し
- 産出し貯金としては
- ▲米麥作の改良二毛作の獎勵
- ▲緑肥堆肥の自給産出し
- ▲養蠶養鶏養畜養魚の産出し
- ▲蔬菜果樹促成栽培の産出し
- ▲屋敷空地の利用植樹産出し
- ▲植林林産製造の産出し
- ▲竹林桑園などよりの産出し

興村青年齊家の概念

- ▲竹工木工羊齒蕁藁細工
- ▲各種農産物の加工に製造
- ▲家業日傭稼出し

### 第十一章 興村青年地方自治の概念

#### 一 新農村の要素

至幸なる自治の民

自治制の御發布と共に我等は自治の民として、最高至醇なる自治生活をなすべき権能と使命とを附與せられてゐるのである。依つて自治の要素とは如何なるものであるかを承知して、各自大に盡す所がなくてはならぬのである。

自治團體事務の二種

凡そ地方團體の自治事務を分けて二種別とすることは人のよく知つてゐる事である。即ち、一つは國家より自治團體へ委任せられた委任事務であつて、他の一は自治本來の固有事務である。

自治の固有事務は自治の本體本領であつて、自治の消長は一つに此事業の伸縮によるのである。教育風教を進め、勸業を興し、衛生を整へ、土木を起して利便を謀り、財産を整理し殊に一切の根本資産として、基本財産を蓄積することなど一切合財の郷黨福利民福の増進を謀る爲に自治團體自身

自治事業の本領

が營む所の事業のことである。又國家の委任事務といふのは、法令によつて町村長に委任せられてある所の國家政務の一部のことである。戸籍事務、徴兵事務、召集事務、司法警察に關しての事務、徴稅等であつて、どの町村に於ても必行の事務である。各町村ともに最も行はれやすいのは右委任事務である。甚しきに至つては此事務だけで以て、自治體事務の能事終れりと考へてゐる者さへある。自治の發展を希ふならば、自治固有の事務について努力經營していくことが最大切である。

自治の御精神貫徹法

其れには其町村に於ける現勢調査などを本として、當該村適切なる村是を立てて改良發達を企畫せねばならぬ。かうして始めて自治の御精神たる共同利益の増進、衆庶臣民の幸福、隣保團結の舊慣擴張といふ三大目的が達せられるやうになるのである。

自治事業十大綱

- 一、教育訓化の機關を發達せしむること

興村青年地方自治の概念

明 細別の説

- 一〇、村是及其實行機關の活動を謀ること
  - 九、交通運輸の便を謀ること
  - 八、共有財産基本財産制を立つること
  - 七、防貧救済の制度を定むること
  - 六、公衆衛生の發達を謀ること
  - 五、勤儉貯蓄の制度を確立すること
  - 四、産業組合の發達を期すること
  - 三、生産副業の發達を謀ること
  - 二、娛樂矯風の制度を實行すること
- 家庭の繁榮を謀り學校教育を適切にし社會教育を進め一村の風教を作興し健全なる宗教によつて信念を興へ或は衛生を完美し、自治會教育會農會に屬する事業を興し民衆の娛樂を新善ならしめ、産業組合を興し殖産副業の道を講じ勤儉貯蓄を奨励し、殊に基本財産を設定して蓄積し村勢調査村是などに依つて以て着々自治の改善に努めるに歸着する。

農村の診察

而して是が發達には役場學校又は自治會とか青年義勇團の年長者などの一  
致協力相提携して貢獻盡力する所に成果があらはれる。

二 農村是の調査

年々の流  
出高  
新農村計  
畫

曰く高利なる負債曰く日々の生計困難曰く土地の兼併曰く自作の減少曰く  
小作の増加曰く不動産の流出曰く収入減少曰く醇俗の破壊等と國力保留培  
養の藏庫であるべき我農村は慢性病者の如く漸次衰弱荒廢しつつあるは、  
争ふ餘地もなき事實であつて國家の大憂是より大いなるはないのである。  
何等疵もなく村是などない農村は何所へ行つて見ても、此節は不振の姿で  
あつて、どう見積つても大約壹萬圓乃至數萬圓づつは年々支出超過といふ  
始末で苦んでゐるのは事實である。今假に全國壹萬の農村として全國に積  
算して見ると、壹億を越えた金を年々失ひつつあることになる。其所へ從  
來の借錢十億圓を加へると年々大した財貨を流失せしめつつあるのである。  
此時に方つて各地に所謂新農村の目論見を立て、民衆教化の機關を完美し、  
或は農事改良の法を講じ、副業發達の道を謀るあり、分けて産業組合事業